

目次

募集

女性リーダー登用先進企業の募集（9月30日まで）	2
女性管理職育成研修受講者の募集	4
働き方改革優良（推進）企業認定の募集	6
2025 茨城で働く！魅力発見インターン&仕事体験	10
障害者雇用優良企業の募集	12
デジタルリテラシー実践講座受講者の募集	14

ご案内

「女性管理職育成教材」のご案内	16
いばらき労働相談センターのご案内	17
カウンセリング講座のご案内	18
第54回茨城県障害者技能競技大会（アビリンピック県大会）を開催しました！	22
令和7年度「元氣いばらき就職フェア」のご案内	23
いばらき就職支援センターのご案内	24
中小企業退職金共済制度について	25
茨城県地方就職学生支援事業のご案内	26

お知らせ

[労働局から]	
令和7年度全国労働衛生週間について	27
キャリア形成・リスクリテラシー推進事業について	28
年次有給休暇を上手に活用し働き方・休み方を見直しましょう	30
育児・介護休業法の改正について	31
働き方・休み方改善コンサルタントを活用してみませんか？	32
障害者就職面接会のご案内（前期）	33
キャリアアップ助成金（社会保険適用時処遇改善コース）について	35
中小企業等におけるDX人材の育成を支援しています！	37
労働局内の各種認定制度について	40
フリーランス・事業者間取引適正化法について	41
古河署所移転のお知らせ	43
[労働委員会から]	
労働委員会の窓から	44
労働相談会のご案内	46

令和7年度 茨城県女性リーダー登用先進企業表彰

女性登用に積極的に 取り組む企業を募集します!



県では、企業における女性の活躍を推進するため、女性の登用に積極的に関わり、その実績が優れている企業を「茨城県女性リーダー登用先進企業」として表彰しています。

この機会に、企業の魅力を広くアピールしてみませんか。

表彰の区分等 ※各賞に企業数の制限はありません

	概要	表彰
優秀賞	管理職等への女性の登用実績及び取組内容が 特に優れている 企業	・表彰状 ・副賞
優良賞	管理職等への女性の登用実績及び取組内容が 優れている 企業	(盾を予定)
奨励賞	管理職等への女性の登用実績等があり、 今後の取組等が期待される 企業	・表彰状

表彰概要

対象

茨城県内に本社又は主たる事業所を有する企業等

主な要件

- 1 「いばらき女性活躍・働き方応援協議会」の会員登録を行っていること
- 2 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、労働局への届出及び外部への公表を行っていること。また、一般事業主による女性の職業選択に資する情報の公表を行っていること（常時雇用する労働者数が100人以下の事業主は除く）
- 3 管理職等への女性労働者の登用促進のための取組を実施していること
- 4 以下の①または②を満たすこと
 - ①直近の事業年度における女性管理職の割合が産業別の基準値を超えており、かつ、直近の3事業年度における割合が概ね向上若しくは高い状態を維持していること
 - ②役員に1人以上の女性を登用していること
- 5 直近の3事業年度において女性労働者の採用実績があること

など

評価点

- ・ 管理職等への女性の登用実績
 - ・ 取組内容（育成・評価・登用、職場風土等）
- を総合的に評価



いばらき女性活躍
働き方応援協議会

募集期限

令和7年 9月30日(火)まで

提出
問合せ先

茨城県産業戦略部労働政策課
労働経済・福祉担当

住所：茨城県水戸市笠原町 978-6
TEL：029(301)3635（直通） FAX：029(301)3649
E-mail：roseil@pref.ibaraki.lg.jp



令和7年度 茨城県女性リーダー登用先進企業表彰

表彰までの流れ（予定）

1 推薦書類提出 令和7年9月30日（火）まで

- 自薦または県内経済団体及び市町村等からの推薦により、以下の書類を提出
- 推薦書（様式1）
 - 推薦調書（様式2）及び添付書類
 - 推薦調書（様式2）に記載した内容の関連資料

以下の提出先まで、郵送又は電子メールで提出してください。

▶表彰要件・
推薦書類様式



https://yell.pref.ibaraki.jp/womanact/leader_commendation.html

2 審査・表彰企業決定 令和7年10月～12月

3 表彰式 令和8年2月

【参考】令和6年度表彰式
日時：令和7年2月14日

※女性活躍・働き方応援
シンポジウム内で表彰



▲昨年度表彰式の様子

これまでの受賞企業

	優秀賞 (R1～R5：特別優良賞)	優良賞	奨励賞
R6	●ピジョンマニュファクチャリング 茨城株式会社（製造業） ●株式会社いわい（卸売業・小売業） ●スガノ農機株式会社（製造業）	●社会福祉法人仁心会（医療・福祉） ●株式会社三友企画（金融業・保険業） ●株式会社東晃（製造業）	●浅野物産株式会社（建設業）
R5	●海老根建設株式会社（建設業） ●株式会社さわやか交通（運輸業）	●株式会社三富子ケース（製造業） ●株式会社フジヨシ（サービス業）	▼過去の 受賞企業の 取組内容
R4	●株式会社橋本ブラシ製作所（製造業）	●株式会社大貫工務店（建設業） ●株式会社トレンディ茨城（運輸業）	
R3	●株式会社ヴィオーラ（サービス業） ●株式会社染めQテクノロジー（製造業） ●株式会社諸岡（製造業）	●株式会社鯨井会計（サービス業）	
R2	●株式会社サシノベルテ（医療・福祉）	●土浦大同青果株式会社（卸売業・小売業） ●社会福祉法人ユーアイ村（医療・福祉） ●株式会社ユニゾンモバイル（卸売業・小売業）	https://yell.pref.ibaraki.jp/womanact/award-winning_company_introduction.html 
R1	●樋口土木株式会社（建設業） ●横関油脂工業株式会社（製造業）	●国立大学法人茨城大学（教育・学習支援） ●関彰商事株式会社（卸売業・小売業）	

提出
問合せ先

茨城県産業戦略部労働政策課
労働経済・福祉担当

住所：茨城県水戸市笠原町 978-6
TEL：029(301)3635（直通） FAX：029(301)3649
E-mail：rosei1@pref.ibaraki.lg.jp

働く女性のための キャリアデザイン 研修 & 女性を育てる マネジメント 研修

参加
無料

上司・部下の価値観への理解を深めたい
もっと生き生き働きたい
リーダーになるイメージが持てない
育成力・マネジメント力を高めたい

女性社員のキャリア上の悩みを解消し、それぞれの経験に応じたキャリアアップ・スキルアップのヒントを得るための研修です。

申込
条件

茨城県内に本社または
事業所があること

定員

①②③：各回 20 名

(原則 1 社 2 名まで)

④：20 組

(上司と部下のペアで参加、原則 1 社 2 組まで)

1

若手女性向け 研修

自分らしく生き生きと働き続けるために、自分と向き合い、キャリアプランを考える研修です。

オンライン (Zoom)

2025年 10/3 金

13:00~17:00

▼プログラム

- 女性活躍の現状を知る
- 私の大切にしている価値観
- ロールモデルに学ぶ
- ワーク&ライフキャリアプランを立てる

申込締切:9/16(火)

2

管理職候補の 女性社員向け 研修

管理職になる上での不安を解消し、自身の理想像を考え、マネジメント等のスキル向上を目指します。

オンライン (Zoom)

DAY1 2025年 10/21 火

DAY2 2025年 11/14 金

両日 13:00~17:00

対面開催

DAY1 2025年 10/27 月

DAY2 2025年 12/16 火

両日 13:00~17:00

会場：ふぁみりこらぼ 303研修室
ひたちなか市石川町11-1

申込締切:9/29(月)

3

女性部下を持つ 管理職向け 研修

自身のマネジメント特性を理解し、マネジメントの実践的なスキルと知識を習得します。

オンライン (Zoom)

2025年 11/7 金

13:00~17:00

対面開催

2025年 11/11 火

13:00~17:00

会場：つくば市役所コミュニティ棟
1階会議室1
つくば市研究学園一丁目1番地1

申込締切:10/17(金)

4

上司と部下の 相互理解 研修

上司と部下がペアで参加し、相互理解を深めます。他社の事例も参考に、多様な価値観を学ぶことができます。

▼上司の方へのメリット

育てる部下の価値観や良さを
知ること、今後の育成の参考に。

▼部下の方へのメリット

上司の今までを知ること、今後の
自身のキャリアプランの参考に。

対面開催

2026年 1/27 火

13:00~17:00

会場：茨城県水戸合同庁舎
水戸市柵町1-3-1

申込締切:1/6(火)

障害のある方で配慮が必要な場合は、申込時にお申し出ください。②は DAY1・DAY2 のセットでご参加ください。②③はオンライン・対面開催で同一です。どちらかをご選択ください。
④は 2020~2025 に県で開催した女性管理職育成研修のいずれかに参加した方とその上司又は部下のペアが対象となります。



主催：茨城県、ひたちなか市、つくば市、
いばらき女性活躍・働き方応援協議会
令和7年度女性管理職育成研修実施業務

詳細・申込は
こちら



<https://www.sekisho-career.co.jp/event/R7-career-design/>
内容は急遽変更となる場合があります。最新の情報は左記の
詳細ページをご確認ください。裏面もご覧ください。

講師



株式会社キャリアアンドブリッジ 取締役
遠藤 和氏

大手情報出版会社の地域活性事業部にて省庁、地方自治体のコンサルティング事業に従事。独立後は、全国の大学等でのキャリア開発支援・大手企業内での女性のキャリアデザインセミナー・メンター研修に携わる等、実績多数。

- 担当 ① 若手女性向け研修
② 管理職候補の女性社員向け研修
④ 上司と部下の相互理解研修

講師



セントワークス株式会社
一之瀬 幸生氏

旅行会社時代、家庭を大切にしながら働く人々と接するたびに恒常的な長時間労働が慢性化している当時の日本人の働き方に疑問を持ち、職場で働き方改革を進める。2013年ワーク・ライフバランスを普及したいとセントワークスに入社。企業、自治体などへワーク・ライフバランスサービスを提供。ファザーリング・ジャパン講師としても活動。

- 担当 ③ 女性部下を持つ管理職向け研修: オンライン

講師



C.K コンサルティング&コーチング 代表
近藤 千園氏

株式会社西友で小売業のマーケティングを学び、市場調査、商品開発コンサルティングに従事。その後上海に渡り、日系企業の進出をサポートするなど、中国ビジネスコンサルティングに携わる。帰国後、2007年にC.K.コンサルティング&コーチングとして独立開業、女性経営者・女性管理職のエンパワーメンター、多様な人材が働きがいを感じる組織づくりのコンサルタント。

- 担当 ③ 女性部下を持つ管理職向け研修: 対面

オンライン参加について

WEB会議システムZoomを利用し、インターネット上で実施します。PC等にZoomをインストールできない場合、ブラウザでもアクセスしていただけます。

PC
準備



カメラとマイク付き（外付け可）のPCまたはタブレットをご用意ください。

発言
あり



発言していただく場面があるので、声を出せる環境でご受講ください。

撮影
禁止



研修の録画・録音、資料の二次利用・内容のSNS等への投稿は禁止です。

対面会場アクセス

- ② 管理職候補の女性社員向け研修: 対面
ひたちなか市子育て支援・多世代交流施設
「ふあみりこらぼ」303研修室
〒312-0057 ひたちなか市石川町11-1



- 電車 ▶ JR勝田駅東口から徒歩12分
車 ▶ 石川運動ひろば駐車場をご利用ください。

- ③ 女性部下を持つ管理職向け研修: 対面
つくば市役所コミュニティ棟
1階会議室1
〒305-8555 つくば市研究学園一丁目1番地1



- 電車 ▶ TX研究学園駅北出口から徒歩7分
車 ▶ 来庁者用駐車場をご利用ください。

- ④ 上司と部下の相互理解研修: 対面
茨城県水戸合同庁舎
〒310-0802 水戸市柵町1-3-1



- 電車 ▶ JR水戸駅南口を出て、徒歩約10分
車 ▶ 駐車場は、台数に限りがありますので、可能な方は公共交通機関をご利用ください。

ポータルサイトのご案内

あなたにエール！
～いばらき女性活躍・働き方応援ポータルサイト～

<https://yell.pref.ibaraki.jp/>

あなたにエール！

いばらき女性活躍・働き方応援ポータルサイト



働き方改革や女性活躍に関する県内企業の取組状況や優良事例、各種支援策等を発信しています。お役立ち情報満載、あなたの働き方改革を応援します！

▶ 働く女性のキャリアを考える教材申請はこちら
県では、県内外の女性活躍の現況や女性が職場で活躍するためのポイントを学び、女性が自らのキャリアについて考えることができる動画教材を作成しました。企業内研修や個人学習など様々な機会にご活用ください！



お問合せ先

茨城県産業戦略部労働政策課

✉ rose1@pref.ibaraki.lg.jp

TEL 029-301-3635

(受付/平日 9:00～17:00)

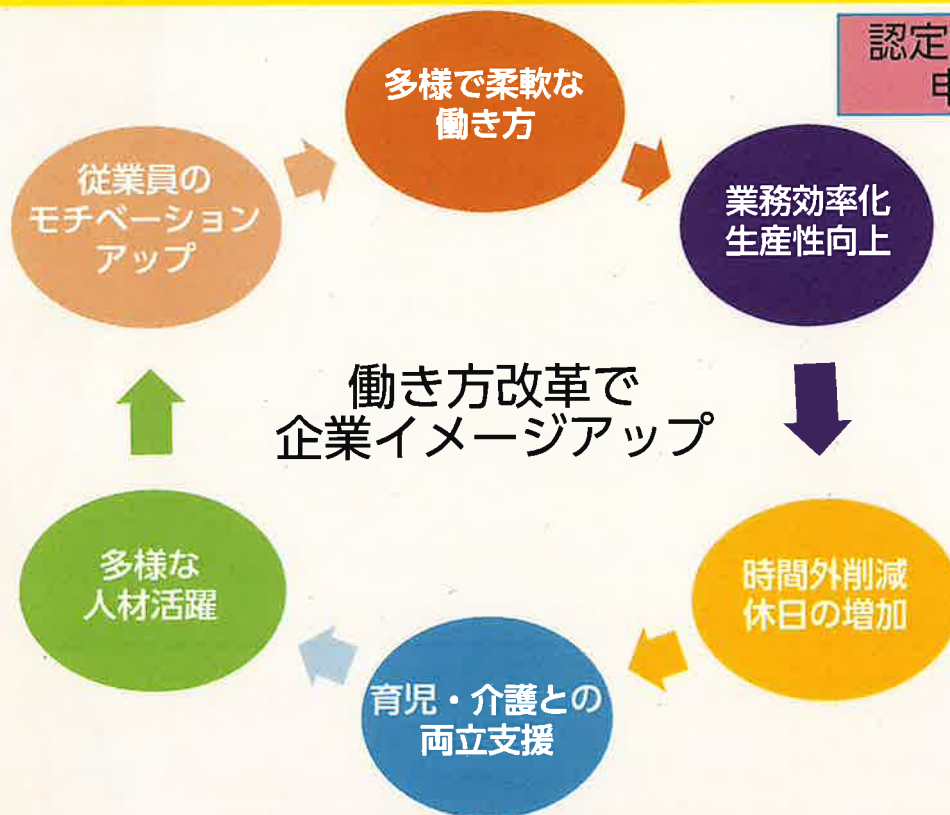
茨城県働き方改革優良企業認定



働き方改革優良企業認定制度とは？

すべての労働者が働きやすい環境づくりに向けて、「働き方改革」に積極的に取り組み、取組実績が優れた企業を認定する制度です。認定企業の人材確保を支援するため、県は認定企業の取組内容を周知します。多様な働き方や業務効率化などの働き方改革に取り組み、自社の PR と魅力アップを目指しましょう。

主なメリット：茨城県建設工事及び物品調達入札参加資格審査における評価点数の加点を受けられます



問合せ先：茨城県産業戦略部労働政策課 労働経済・福祉グループ
TEL 029-301-3635 E-mail rosei1@pref.ibaraki.lg.jp

認定の流れ

※詳しい申請方法は茨城県ポータルサイトをご覧ください



認定は2種類、主な認定基準はこちら

推進企業認定

(1～3で各2点以上 1～5で合計26点以上(従業員100人以上は30点以上))

必須項目

- 多様な働き方を実現するための制度がある
(例) テレワーク制度、フレックスタイム制、時差出勤制度、短時間正社員制度、休暇制度(年休除く)
- 業務の効率化や生産性の向上に取り組んでいる
(例) 作業マニュアルの作成、ICT導入による負担軽減、人材育成のための研修、営業時間の見直し
- 女性・高齢者・障害者・外国人、LGBTなどの多様な人材の活躍に取り組んでいる
(例) ユニバーサルトイレの設置、多様な人材採用

加算項目

- 上記のほか、働き方改革の促進に取り組んでいる
(例) メンタルヘルス研修の実施、相談窓口の設置(パワハラなど)、ノー残業デーの設定、資格取得支援
- 各種制度の利用について実態把握を行い、運用の強化に取り組んでいる

優良企業認定

(推進企業認定に加えて、6～11のうち最低1項目以上で点数獲得、1～11の合計で30点以上(従業員100人以上は35点以上))

- 直近1年間での正社員の総実労働時間または所定外労働時間が産業平均と比較し一定以下(1人あたり1か月平均)
- 直近1年間での正社員の平均週労働時間60時間以上の労働者割合が一定以下
- 直近1年間での正社員の年次有給休暇取得率または平均取得日数が産業平均と比較し一定以上
- 直近3年間の平均離職率が産業平均と比較し一定以下
- 直近3年間に出産した女性従業員のうち、継続就労している割合が一定以上
- 直近3年間に配偶者が出産した男性従業員のうち、育児休業取得率が一定以上

特例. 平時よりテレワーク(在宅勤務、サテライトオフィス、モバイルワーク)を就業形態として運用し実績がある



茨城県働き方
改革推進企業



推進企業認定のメリット

求人

- ・ハローワークの求人票に推進認定企業であることを記載して企業のイメージアップが図れます
- ・県が運営する求人サイト「いばらき就職チャレンジナビ」で働き方改革を推進する企業の特集ページにて紹介します

企業イメージ

「あなたにエール！いばらき女性活躍・働き方応援ポータルサイト」で認定企業として公表し、取組内容を紹介します

事業資金融資

茨城県の実施する中小企業融資制度（雇用促進等支援融資）の対象となります

茨城県建設工事及び物品調達入札参加資格審査における評価点数の加点

茨城県建設工事及び物品調達入札参加資格審査における評価点数の加点を受けられます

認定ロゴマーク

名刺や自社HPで使用でき、推進認定企業であることを周知できます

令和7年7月現在



茨城県働き方
改革優良企業



優良企業認定のメリット

推進企業認定のメリットに加えて

求人

- ・ハローワークの求人票に優良認定企業であることを記載して企業のイメージアップが図れます
- ・県が主催する就職面接会に優先的に参加できます

企業イメージ

- ・働き方改革に取り組む優良企業として自社をPRできます
- ・特に優れた取組について、リーフレットやセミナーにより県が積極的にPRします

認定ロゴマーク

名刺や自社HPで使用でき、優良認定企業であることを周知できます

令和7年7月現在

認定企業の主な取組

ペンギンシステム株式会社(つくば市／情報通信業)

変形労働時間制、ノー残業デーの導入、賃金体系の見直しなど時間外削減のための取組を行い、時間外を約10分の1に削減しました。また、仕事と育児・介護の両立支援の取組として、育児・介護休業取得に関する社内研修等の取組を行い、女性の育児休業取得率100%を達成、男性の育児休業取得、介護休業取得の実績にも繋がりました。

株式会社トレンディ茨城(水戸市／運送業)

GPS機能付きドライブレコーダーの導入により、手書きであった日報が自動化され、日報記入時間の短縮によって業務効率が向上しました。また、作業マニュアルを作成し、従業員の多能工化が進んだことで、シフトカバーが容易になり、有給休暇の取得率が80%以上と約5倍になりました。

海老根建設株式会社(大子町／建設業)

テレワーク制度、継続雇用者(高齢者)の季節休業などを導入し、多様な働き方を選択できるようになりました。時間単位の有給休暇、子供休暇制度などの独自の休暇制度を設定したことで、学校行事や看護、送迎など子供のために休暇を使い、プライベートの時間を確保できました。

いばらき女性活躍・働き方応援協議会

女性活躍・働き方改革に取り組む

会員企業を募集します。

対象：県内の企業・事業所



いばらき女性活躍
働き方応援協議会

茨城県では、企業、関係団体、行政が一体となって誰もが多様な働き方を実現できる環境づくりを進めるとともに、働きがいを実感できる職場環境や、女性が輝く社会の実現を目指して「いばらき女性活躍・働き方応援協議会」を運営しています。

本協議会の趣旨に賛同いただける企業の皆様からのご応募をお待ちしています。

会員登録のメリット



- 女性活躍・働き方改革に取り組む企業として、ロゴマークをホームページや名刺などに利用することができます。
- 「女性活躍」や「働き方改革」に関する法律改正や、各種助成金、研修会などの情報を毎月メールマガジンでお知らせします。
- 女性の登用に積極的な企業を「女性リーダー登用先進企業」として表彰しています。

登録企業一覧はこちら

<掲載URL> https://yell.pref.ibaraki.jp/council/member_company.html

※ 働き方改革優良企業認定制度を申請する際、本協議会への登録が必須となります。



申請の際は、ポータルサイトに掲載されている様式をご使用ください。

また、原則メールでの提出をお願いいたします。

<掲載URL>

https://yell.pref.ibaraki.jp/council/recruitment_application.html

あなたにエール！～いばらき女性活躍・働き方応援ポータルサイト～

>いばらき女性活躍・働き方応援協議会 > 会員企業募集・申込





いい顔で働こう。

IBARAKI U-I-J TURN PROJECT

主催：茨城県
令和7年度茨城県U-I-Jターン・地元定着支援強化事業

2025

茨城で働く!

魅力発見インターン & 仕事体験



選べる

1Day仕事体験

5日間インターン

気軽に

じっくり

茨城で就職したいが、
どんな企業があるか
わからない

どんな仕事が
自分に合っているか
わからない

就職先として
考えている

こんな方におすすめ!!

地元へ帰ろうが
迷っている
とりあえず参加してみて
考えたい

ネット検索では
出てこない
リアルを知りたい

申し込み
実施期間

2025年7月 ▶ 2026年2月

対象者

高校生、短大生、大学生、専門学生、
一般求職者(20~30代)

条件

- ・実習場所へ自力で行ける方
※交通手段がない場合は要相談
- ・メールの送受信が出来る方
※wordまたはExcelを使用します

参加費
無料

高校生から大学生、
フリーターの方も大歓迎!!

受入実施企業は30社以上!!



お問合せ

運営委託先

NPO法人



雇用人材協会

水戸市三の丸1-7-41

Tel: 029-300-1738 (平日9:00~18:00) E-Mail: info@koyou-jinzai.org

申し込み方法

①裏面の受入企業リストから希望する企業を選び、②下記URLまたは右記QRコードからお申し込みください。

申込みフォーム URL: <https://forms.gle/XhJ7ikcyKPmFvD2m6>



裏面に企業の情報
体験出来ること

Check!

魅力発見!!

5日間インターン & 1Day仕事体験

受入企業
リスト

2025年6月現在

業種	5日間 インターン	1Day 仕事体験	企業名 ～プログラム内容★PR～	受入対象者	実施場所
農業	○	○	(有)くらぶコア ～オーガニック農業を体験してみよう～	高/短/大/専/一般	行方市
建設	○	○	(株)かつら設計 ～ドローンを用いた3次元測量体験、CAD操作～	高/短/大/専/一般	城里町
	○	○	三国屋建設(株) ～三国屋建設の技術を茨城の海から世界へ!～	高/短/大/専/一般	神栖市
物流		○	沼尻産業(株) ～沼尻産業の想いに迫るオープン・カンパニー～	大	オンライン
		○	ロジスティード東日本(株) ～物流で新しい未来を創り出せ!ゲーム型ワーク～	高/短/大/専	日立市
商社	○		茨城トヨタ自動車(株) ～学ぼう接客のコツ・5daysプログラム～	短/大/専	水戸市
		○	カーレボ(株) ～ルーレットをまわして学ぶカーレボのリアル～ 自動車関連	大	水戸市
		○	関彰商事(株) ～創業100年以上で地元根差した企業の想いを知ろう～	短/大/専	つくば市
		○	トヨタL&F茨城(株) ～BtoB 営業・物流・カイゼンがわかる!～	大	小美玉市
		○	富士フィルムビジネスイノベーションジャパン(株) ～茨城支社を体感する～	大	水戸市
ホテル		○	(株)IHS大洗ホテル ～実際の職場でのリアルな業務体験をしてみよう～	高/短/大/専/一般	大洗町
生活		○	いばらきコープ生活協同組合 ～配送車両に乗り、地域担当の仕事を体験してみよう～	高/短/大/専/一般	土浦・水戸など
小売		○	(株)カスミ ～スーパーマーケットの仕事の面白さを体験～	短/大/専	つくば市
		○	(株)サザコーヒー ～カッピング体験で世界のコーヒーを茨城で学ぶ～	高/短/大/専/一般	ひたちなか市
観光	○	○	ストームフィールドガイド ～茨城を水辺から案内するアウトドアツアー～	高/短/大/専/一般	常陸大宮市
賃貸	○	○	(株)トヨタレンタリース茨城 ～レンタカー店舗業務体験・営業模擬体験～	短/大/専	小美玉市
地域	○	○	まちづくり鹿嶋(株) ～新しいまちづくりの現場体験～	高/短/大/専	鹿嶋市
情報		○	(株)茨城新聞社 ～「聴く力」と「書く力」を身につける1Day記者体験～	大/専/一般	水戸市
IT		○	アイエンジニアリング(株) ～IT業界について知り、プログラミングを体験～	短/大/専	日立市
	○	○	(株)コア ～プログラミングをとおしてシステムエンジニアの世界を知ろう～	大	日立市
	○	○	(株)ケーシーエス ～プログラム作成を体験してPG・SEの仕事を知ろう～	短/大/専	水戸市
	○	○	(株)ヒューマンサポートテクノロジー ～AI画像認識とベンチャービジネス～	高/短/大/専	東海村
福祉	○	○	(福)征峯会 ～福祉まるごとオシゴト体験インターンシップ!～	大	筑西市
	○	○	(福)愛の会 ～高齢者施設見学・簡単な介護を体験～	高/短/大/専/一般	水戸市
	○	○	(福)機山会 ～地域を支える介護を学ぶ～	高/短/大/専/一般	鉾田市
製造		○	オリエンタルモーター(株) ～メーカーの技術職・事務職を知る～	大	つくば市・土浦市
	○	○	(株)くらもち ～工場作業体験&事業・鶏卵業界について知る～	高/短/大/専/一般	坂東市・茨城町
		○	(株)タナカ ～住宅業界、印刷業界の製造・販売現場を体験～	短/大/専	土浦市・東京神田
		○	(株)HIRANUMA ～化学分析をとおして滴定装置を知る～	短/大/専	水戸市
		○	(株)ベジタブルテック ～新しい農業のカタチ!植物工場体験～	高/短/大/専	那珂市
		○	ヤマダイ(株) ～凄麺の商品開発と品質管理を体験してみませんか?～	短/大/専	八千代町

企業ごとに受入対象者や受入時期、受入実施日など異なります。各企業の「受入企業紹介書」にてご確認ください。

「受入企業紹介書」や、最新情報は雇用人材協会のHPにてご確認ください。HPQR➡

<https://koyou-jinzai.org/education/025463.html>



茨城県障害者雇用 優良企業を募集しています!

県では、障害者の雇用に積極的に取り組む企業等を「茨城県障害者雇用優良企業」として認定しています。「障害のある方に優しい事業所」として広く知られることにより、企業のイメージアップにつながることを期待できます。

障害者雇用に取り組まれている企業の皆さまの応募をお待ちしています。

1 認定のメリット

- ・認定証の交付（3年間有効）
- ・認証マークを会社のPRに活用（HP・名刺等）
- ・企業の取組を県HPやパンフレットで紹介
- ・県建設工事入札参加資格審査の技術等評価項目加算
- ・県中小企業融資制度（雇用促進等支援融資）の対象
- ・県主催就職面接会の優先参加
- ・ハローワーク求人票に認定企業である旨記載 等



2 認定基準

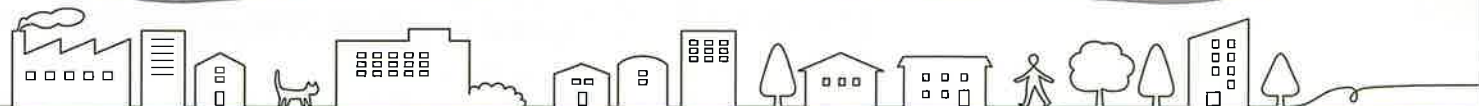
- (1) 県内に本社があること又は本社は県外だが、県内の公共職業安定所に障害者雇用状況報告書を提出していること。
- (2) 障害者雇用率が法に基づく算定方法により2.8%を達成していること、又は過去3年間に於いて法定雇用率を達成していること。なお、常用雇用労働者が40.0人未満の企業等においては障害者を1名以上雇用していること。
- (3) 裏面に掲げる4つの大項目において、それぞれ中項目1つ以上の取組を行っていること。
- (4) 特例子会社及び障害者就労施設等でないこと。
- (5) 申請日から過去1年以内に労働関係法令違反その他の認定にふさわしくない重大な事実がない者であること。
- (6) 企業の役員又は関係者が茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第2条第1号又は同条第3号に規定する者でないこと。

3 申請方法

茨城県障害者雇用優良企業認定申請書（様式第1号）に、以下の3つの書類を添えて、ご提出ください。

- (1) 公共職業安定所に提出した直近の障害者雇用状況報告書の写し。ただし、常用雇用労働者数が40.0人未満である企業にあっては、雇用する障害者の障害者手帳の写し
- (2) 誓約書（様式第2号）
- (3) その他、知事が必要とする書類

※手続きおよび様式は県HPに掲載しておりますので、ご利用ください。



茨城県産業戦略部労働政策課 Tel:029-301-3645

Mail: rousei2@pref.ibaraki.lg.jp

茨城県障害者雇用優良企業認定企業取組項目

大項目		中項目	内 容	具体的な取組例
働きやすさ	職場環境	1 設 備 ・ 環 境	障害者に配慮した職場環境となっている。	バリアフリー化・手すり・スロープ等の整備・通勤の配慮等
		2 作 業 効 率 化	誰もが作業できるような工夫がなされている。	作業内容の単純化・作業手順書等の整備等
		3 安 全 衛 生	障害者が安全に作業を行えるよう配慮がなされている。	事故防止対策・安全装置の導入等
	雇 用	4 労 働 時 間 制 度	障害者に配慮した労働時間・休暇制度が設けられている。	短時間・短日数勤務・休憩時間の延長等
		5 正 社 員 雇 用	障害者を正社員として雇用している。	申請日時点で1名以上正社員で就労している障害者が在籍
		6 継 続 就 業	障害者が離職せず長期間就労している実績がある。	申請日時点で3年以上継続就労している障害者が在籍
	人的環境	7 職 員 の 理 解 促 進	職場で障害者への理解促進のための取組を実施している。	職場研修会の実施・障害者職業生活相談員の資格取得・配置等
		8 コミュニケーション	障害者とのコミュニケーションを図るための工夫がなされている。	相談担当者の配置・連絡帳・手話取得勉強会・面談・声かけ運動等
		9 福 利 厚 生	障害者が楽しく健康的に働ける取組を実施している。	レクリエーション・健康診断の実施等
積極性	姿 勢	10 研 修 生 の 受 入	障害者の職場実習受入を実施している・実施した。	申請日から過去5年以内に特別支援高等学校生徒の受入・県の委託訓練・トライアル雇用等の登録や活用
		11 各 種 事 業 へ の 参 加	障害者を雇用するために就職面接会や各種セミナー等へ参加している・参加した。	申請日から過去5年以内に障害者就職面接会への参加実績がある・障害者雇用促進セミナー等への参加実績がある
		12 新 規 採 用	障害者を積極的に採用している・しようとしている。	申請日から過去5年以内に障害者の採用実績がある、申請日から過去5年以内に求人登録をしている

茨城県障害者雇用優良企業認定企業一覧（令和7年3月末日現在）

認定件数	法 人 名	所 在 地	認定件数	法 人 名	所 在 地
1	筑波乳業(株)	石岡市	25	(社福)木犀会	笠間市
2	栗田アルミ工業(株)	土浦市	26	いばらきコープ生活協同組合	小美玉市
3	JR水戸鉄道サービス(株)	水戸市	27	(株)ケーズホールディングス	水戸市
4	京三電機(株)	古河市	28	日立建機ロジテック(株)	土浦市
5	(株)カシマ	かすみがうら市	29	(株)常磐谷沢製作所	北茨城市
6	三共貨物自動車(株)	筑西市	30	(社福)ナザレ園	那珂市
7	(社福)あかね会	北茨城市	31	(医)それいゆ会	高萩市
8	高浪化学(株)	八千代町	32	(株)染谷工務店	常総市
9	(株)チャンス	牛久市	33	常総開発工業(株)	神栖市
10	(株)日立物流東日本	日立市	34	勝田環境(株)	ひたちなか市
11	日和サービス(株)	日立市	35	(社福)博慈会	牛久市
12	横関油脂工業(株)	北茨城市	36	(株)カツタ	ひたちなか市
13	(株)ハラキン	鹿嶋市	37	日本畜産振興(株)	取手市
14	(株)サンワーク	常総市	38	トキワ建設(株)	水戸市
15	(株)幸和義肢研究所	つくば市	39	常南物流サービス	取手市
16	(社福)尚生会	笠間市	40	(株)つくば電気通信	土浦市
17	(社福)芳香会	古河市	41	医療法人 博仁会	常陸大宮市
18	(株)カスミ	つくば市	42	山下工業(株)	境町
19	(株)南海工業	坂東市	43	(株)サクセス	常総市
20	関彰商事(株)	つくば市	44	日本製紙リキッドパッケージプロダクト(株)	五霞町
21	(株)アドバンス・カーライフサービス	つくば市	45	(社福)祥風会	土浦市
22	金砂郷食品(株)	常陸太田市	46	(社福)勇成会	水戸市
23	(株)ヴィオーラ	水戸市	47	(株)上杉物産	神栖市
24	(株)サンユーストアー	北茨城市			

令和7年度

茨城県認定リスキリング教育プログラム

デジタルリテラシー 実践講座

県内企業の成長を支えるため、
現場の課題をデジタルで解決できる実践的な人材を育成します。

—— 選べる **2** つのコース ——

製造業コース

全8回

製造現場の生産性向上を
デジタル化でどうやって解決するかを学ぶ



業種横断コース

全8回

顧客管理をはじめとする
バックオフィス業務の効率化を
デジタル化でどうやって解決するかを学ぶ



2025 **10/28** 火
申し込み締切 **10/20** 月

受講料
1名あたり

33,000円 (税込)

いばらきリスキリング推進宣言企業は半額で
お申込みが可能です。

いばらきリスキリング推進宣言制度
<https://ibaraki-rs.jp/promotion/declaration/>



定員

各コース **40**名

※お申込受付は先着順とし、定員になり次第、締め切らせて頂きます。



お申し込みはこちらから

<https://forms.gle/VGVjur7oUfYtT8BAA>

スマホからのお申し込みは

主催 茨城県 (担当: 産業戦略部産業人材育成課)

後援 一般社団法人 茨城県経営者協会

お問い合わせ

特定非営利活動法人 ITコーディネータ茨城

reskilling@itc-ibaraki.com



デジタル技術を組織内で活用し、 成果を出せる人材を育てる講座です。

■身につく4つのスキル

現場の課題を
発見できるスキル

解決策にデジタル知識を
活用できるスキル

課題の解決策を
提案できるスキル

デジタル利活用を組織内で
促進できるスキル

■講座の流れ

デジタル化の知識をつける／考え方を学ぶ

代表企業の課題を発見する／対応策を検討する

自社の検討をする



座学研修 事例学習

デジタル化に関する
様々な基礎知識を
学びます

デジタル事例紹介



デジタルツール 演習

デジタルツールを
実際に操作し
仕組みや活用の
イメージを学びます

ツール操作学習



計画書 検討・作成

受講者の中の代表企業に
対しグループで
デジタル化計画書を
3回の検討会で作成します

受講者企業見学



計画書 発表

作成した
デジタル化計画書の
発表を行います



自社計画 検討

研修で
学んだことを活かし
自社の課題について
検討します

共通講座

製造業コース

業種横断コース

■日程（全8回）

回数	プログラム名	概要	開催場所	開催日時	
				製造業コース	業種横断コース
1	オリエンテーション 座学研修・事例学習	・全講座の説明 ・デジタル化の説明 ・事例企業学習	茨城県庁 またはオンライン (ハイブリット形式)	2025 10/28 火 13:30-17:00	
2	デジタルツール紹介	RPA・生成AI・ローコードの紹介と 演習を行う	BIZcomfort 水戸 またはオンライン	2025 11/6 木 13:30-17:00	2025 11/7 金 13:30-17:00
3	受講者代表企業見学	グループ内代表企業の 現場を見学する	グループ内代表企業 (グループごとに 複数日に分けて実施)	2025 11/20 木 または 21 金 13:30-17:00	2025 11/18 火 または 19 水 13:30-17:00
4	検討会1	代表企業の計画書作成 ・課題分析/ツール検討 ・全員のディスカッション ・組織内促進の検討 ・プレゼン学習	BIZcomfort 水戸 またはオンライン	2025 12/4 木 13:30-17:00	2025 12/5 金 13:30-17:00
5	検討会2		茨城県庁 またはオンライン	2025 12/17 水 13:30-17:00	2025 12/18 木 13:30-17:00
6	検討会3		BIZcomfort 水戸 またはオンライン	2026 1/15 木 13:30-17:00	2026 1/16 金 13:30-17:00
7	計画書発表会	代表企業の管理者に対する発表 意見交換会	茨城県庁	2026 2/5 木 10:00-17:00	2026 2/6 金 13:30-17:00
8	自社検討	受講者全員が自社の デジタル化に対して検討する	BIZcomfort 水戸 またはオンライン	2026 2/12 木 13:30-17:00	2026 2/13 金 13:30-17:00



視聴
無料

PC/スマホ
で受講可能

働く女性のキャリアを考える教材を作成しました！

県内外の女性活躍の現況や女性が職場で活躍するためのポイントを学び、女性が自らのキャリアについて考えることができる動画の教材です。

どなたでも無料で活用いただけます。

企業内研修や個人学習など様々な機会にご活用ください。



この教材をお勧めしたい方

例えばこんなお悩みや課題をお持ちの方へ

- ・自社で女性活躍を進めたい。女性社員にリーダーとして活躍してほしい。
- ・自分自身の今後のキャリアについて考えたい。
- ・女性活躍の日本や本県の現在の状況を知りたい。

女性のご自身の
キャリアを考える
きっかけとしてい
ただけます！

受講期間

1か月間（期間中何度でも視聴いただけます）

申込

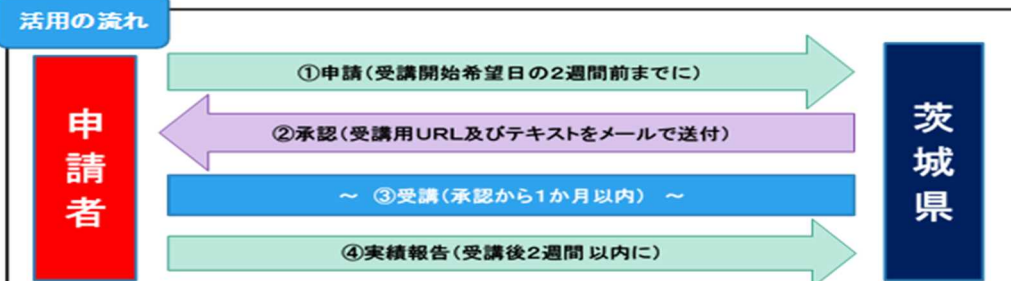
以下の県ポータルサイトからお申し込みください。

https://yell.pref.ibaraki.jp/womanact/women_career_teaching_material.html



県ポータルサイト QR

活用の流れ



教材概要

番号	動画種類	内容	受講時間
Vol.1	女性活躍の現状	様々なデータから日本及び茨城県の女性活躍に関する現状を学ぶ	約 19 分
Vol.2	私らしく生き活きと活躍するキャリアを考える	「私らしいキャリアを考える視点」や「生き活きと活躍するための3つのポイント」を学ぶ	約 32 分

※各動画の専用テキスト＋効果測定用の正誤問題を併せて提供します。

出演者プロフィール



株式会社キャリアアンドブリッジ 取締役 遠藤和氏

大手情報出版会社の地域活性事業部にて省庁、地方自治体のコンサルティング事業に従事。独立後は、全国の大学等でのキャリア開発支援・大手企業内での女性のキャリアデザインセミナー・メンター研修に携わる等、実績多数。



問い合わせ先 茨城県産業戦略部労働政策課（労働経済・福祉G）

Tel 029-301-3635 Mail rosei1@pref.ibaraki.lg.jp

いばらき労働相談センターのご案内

- 賃金や休業手当の不払い、一方的な解雇や配置転換、パワーハラスメント、職場でのいじめなどといったトラブルで悩んでいませんか。
- いばらき労働相談センターでは、職場のトラブルや労使問題でお困りの方のために、専門の相談員による相談や情報提供を通じて問題解決のお手伝いをしています。
- ご相談方法は、電話のほか、面談、メールでの相談も受け付けております。
※メールでのご相談の場合には、折り返しのお電話をさせていただきますので、電話番号の記載をお願いいたします。秘密は厳守いたしますので、一人で悩まずに、ぜひご相談ください。
- なお、各地区就職支援センター内での出張面談についても、日程調整のうえ行っておりますので、センター（029-233-1560）へご連絡ください。
- また、出張相談会を以下の日程で行いますので、まずはお電話にてセンター（029-233-1560）までお問い合わせください（事前にご予約された方優先。事前予約がない方も、当日の相談は可能）。

・相談窓口
・開設日時

月曜日～金曜日：9:00～19:00（相談受付は18:30まで）
第2・第4土曜日：9:00～15:00（相談受付は14:30まで）
※第1・第3・第5土曜日、日曜日、祝日、年末年始は休業

・場所
・電話番号
・メールアドレス

水戸市三の丸1-7-41 いばらき就職支援センター2階
029-233-1560
rodosodan@pref.ibaraki.lg.jp

・主な相談内容

労働条件、採用、解雇・配置転換、賃金不払い、職場でのいじめ、パワハラ等

・令和7年度 出張相談会の開催スケジュール 【相談時間：各日10時から16時（相談受付は15時まで）】

日にち	会場	
9月22日(月)	つくば市役所	コミュニティ棟3階
10月20日(月)	つくば市役所	コミュニティ棟3階
11月17日(月)	つくば市役所	コミュニティ棟3階
12月22日(月)	つくば市役所	コミュニティ棟3階
1月19日(月)	つくば市役所	コミュニティ棟3階
2月16日(月)	つくば市役所	コミュニティ棟3階
3月23日(月)	つくば市役所	コミュニティ棟3階

※相談無料・秘密厳守

『誰もが学べる』

録画配信での
受講も可能です

カウンセリング講座

2025 年秋開講 全 10 回（月 1 度の土曜日）



カウンセリングを学ぶよろこび

あの人の話を丁寧に聴きたい
私の話を丁寧に聴いてもらいたい
丁寧に「こころ」に触れたい
一緒に学びあいましょう

公益財団法人 茨城カウンセリングセンター

〒310-0801
水戸市桜川 2-2-35
茨城県産業会館 14 階

TEL 029-225-8580
FAX 029-225-1872
E-mail iccnet@sunshine.ne.jp

(HP)





カウンセリングを学ぶよろこび



カウンセリングを学ぶことは、誰にとっても大切なことです。それは豊かな人生へと繋がっていくからです。

心が追いつめられた時、あなたはどんな人に話を聴いてほしいですか？どのように受けとめてほしいですか？
上から目線の人や、すぐに自説を述べる人には話しづらいものです。カウンセリングという「心の営み」「心の交流」の中には、相手の気持ちを丁寧に受けとめられるようになるヒントが、たくさん溢れています。
よく傾聴し、やわらかく応答できるようになるだけでなく、人間関係の土台である「分かち合う心」や「対話する心」が、豊かに育まれていくことでもあります。

カウンセリングを学ぶことは、単なる知識や技法を学ぶことではありません。あなたの中にすでに与えられている「分かち合いたい心」の資質が、ゆっくりとやわらかに花開いていくように学び合っていくことです。大切なあなた自身との出会いであり、あなた自身の再発見でもあるのです。

みなさん、一緒に学び合いましょう。どうぞ、そのままのあなたでご参加ください。

【入門コース】 レクチャーコースとの同時受講も可能です

No	講座日程	講師	テーマ
1	10/25(土)	小原 昌之 (茨城カウンセリングセンター)	カウンセリングの学び方
2	11/22(土)	渡邊 聖樹 (茨城カウンセリングセンター)	カウンセリングと日常対話の繋がり
3	12/20(土)	丸山 広人 (放送大学 教授)	心を使って考えるということ
4	2026 年 1/24(土)	稲垣 千代 (茨城カウンセリングセンター)	「こころ」を育むカウンセリング
5	2/28(土)	眞嶋 伸二 (中川学園調理技術専門学校 統括部長)	味
6	3/28(土)	伊東 聡枝 (茨城カウンセリングセンター)	心の声を聴くカウンセリング
7	4/25(土)	正保 春彦 (茨城大学 特任教授)	“今、ここ”を開くカウンセリング
8	5/23(土)	塚本 美和子 (茨城カウンセリングセンター)	人生の経験とカウンセリング
9	6/27(土)	高岡 美記 (茨城カウンセリングセンター)	音楽とカウンセリング
10	7/25(土)	坂本 秀雄 (茨城カウンセリングセンター)	職場のなかのカウンセリング

【レクチャーコース】



今年度のテーマは、「ひとつの命を大切にする」です

レクチャーコースは、経験豊富なカウンセラーの講演に加えて、様々な領域で活躍されておられる講師の方々に、ご自身の経験や、今最も関心のある事柄を自由に語っていただきます。自分の心も、他者の心も、一つの命の中でうつろってゆくものですが、ひとつの命を大切にすることに軸を定めると、各講師のそれぞれの実践に共通するものが見つかることと思います。共に学びあってまいりましょう。

今年度新しく登場してくださる講師の方々

◇内田 望 先生 ・埼玉医科大学国際医療センター緩和医療科教授

平成 9 年自治医科大学医学部を卒業後、高知県立中央病院を皮切りに、各地のへき地診療所を経験。多くの出会いから、家族を含む緩和ケアの重要性を痛感し、最後まで支える医療を意識するようになる。今回は、「人生会議(自分が望む医療やケアについて、前もって考え話し合う取り組み)」についてお話させていただきます。

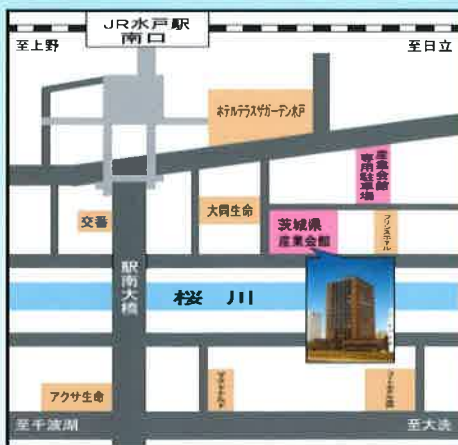
◇大島 利伸 先生 ・南山大学附属小学校教諭/人間関係研究会スタッフ/東海相談学会理事

小学校の現場で、カール・ロジャースの提唱するパーソンセンタードアプローチに基づいた実践に長年取り組みつつ、人間関係研究会主催のエンカウンターグループのファシリテーターとしても活躍されています。ご自身の来し方について、人間中心の教育について、お話し頂きます。

No	講座日程	講師	テーマ
1	11/1(土)	永原 伸彦 (笠間の森カウンセリングルーム)	根っこと翼は、一緒に育つ ～美智子さまの著書『橋をかける』から～
2	12/6(土)	大島 利伸(南山大学附属小学校教諭)	PCA のカウンセラーになる私の道のり
3	2026 年 1/10(土)	坂本 秀雄 (茨城カウンセリングセンター)	「今を生きる」(ということ)
4	2/7(土)	塚本 美和子 (茨城カウンセリングセンター)	ファンタジーの力をかりて
5	3/7(土)	内田 望 (埼玉医科大学国際医療センター 緩和医療課教授)	「人生会議をはじめましょう」 ～人生の最後に聴きたい音は何ですか？～
6	4/4(土)	関根 一夫 (木村クリニック・MACF 牧師・作詞家)	「偏らない心」を持てたら
7	5/9(土)	丸山 広人 (放送大学 教授)	カウンセラーとしての学び
8	6/6(土)	正保 春彦 (茨城大学 特任教授)	カウンセリングとエクステンド・アドバンス
9	7/4(土)	稲垣 千代 (茨城カウンセリングセンター)	「語ること」で何が起きるのか
10	8/1(土)	小原 昌之 (茨城カウンセリングセンター)	俳句と身体とカウンセリングの心

入門コース・レクチャーコースのお申し込みについて

受講形式	1.録画配信のみでの受講 2.ご来場及び録画配信での受講 録画は講座開催日の1週間後から 入門コース、レクチャーコース共に 2026年9月末までご視聴頂けます。 *レクチャーコースは、入門コースの受講を終えた方（出席回数は問いません）もしくは、2025年度の入門コースも同時受講される方が、対象となります。
ご来場による受講の場合	場所：茨城県産業会館 大会議室 時間：午後2時～4時（各コースともに土曜日に開講）
受講料	入門コース：27,500円（税込み）【全10回分】 レクチャーコース：27,500円（税込み）【全10回分】 銀行口座：常陽銀行本店 普通預金 No.1619476（公財）茨城カウンセリングセンター 受講料は銀行振込または、直接ご持参ください。 *受講料は、講座開始後のご返金はいたしかねます。
申込方法	①申込フォームでのお申し込み →  ②FAXでのお申し込み⇒下記の申し込み用紙をご使用ください。 ③電話でのお申し込み⇒当センターにお電話（029-225-8580）ください。



- * 事情により講座日程等が変更になる場合がございます。
- * 当センターの会員先の方は、受講料が割引になります。（詳しくは、当センターにお問い合わせください。）



茨城カウンセリングセンターは、皆様からの支持、サポートにより40年近く活動しております。今後とも事業を継続していくために、皆様のサポーターへの加入をお願いしております。事業の趣旨にご賛同いただき、皆様のご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。*2口以上からサポーター特典がございます。詳しくはスタッフまで。

個人寄付 1口 5,000円より（寄付金の税額控除の対象となります）

公益財団法人 茨城カウンセリングセンター（FAX：029-225-1872）

参加申込書			
受講講座	☐ 入門コース ☐ レクチャーコース ☐ 両方 （希望コースに✓をいれてください）		
お名前		TEL	（できれば携帯電話の番号をご記入下さい）
住所	〒	Eメール	
受講方法	☐ 録画配信のみでの受講 ☐ ご来場および録画配信での受講 *希望する受講方法どちらか一つに✓をいれてください		

第54回茨城県障害者技能競技大会(アビリンピック県大会)を開催しました

この大会は、障害のある方々が日ごろ培った技能を互いに競い合うことにより、その職業能力の向上を図るとともに、企業や社会一般の人々が障害のある方々に対する理解と認識を深め、その雇用の促進を図ることを目的として開催しています。

大会では、各種目において日ごろの練習の成果が十分に発揮され、ハイレベルな大会となりました。

開催日	令和7年7月19日（土）、20日（日）
主催	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構茨城支部、茨城県
後援 【順不同】	茨城労働局、茨城県中小企業団体中央会、茨城県商工会連合会、茨城県商工会議所連合会、一般社団法人茨城県経営者協会、株式会社茨城新聞社、茨城県職業能力開発協会、水戸市、社会福祉法人茨城県社会福祉協議会
競技会場	茨城県職業人材育成センター（水戸市水府町 864-4）
競技種目 【9種目】	電子機器組立、ワード・プロセッサ、ビルクリーニング、縫製、木工、喫茶サービス、パソコンデータ入力、オフィスアシスタント、表計算
参加者数	75名（選手）

【お問い合わせ】(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構茨城支部 高齢・障害者業務課
(TEL: 029-300-1215)

競技の様子



①電子機器組立



②ワード・プロセッサ



③ビル
クリーニング



④縫製



⑤木工



⑥喫茶サービス



⑦パソコン
データ入力



⑧オフィス
アシスタント



⑨表計算

令和7年度「元気いばらき就職フェア」を開催します！

令和7年度元気いばらき就職フェアを開催します。

県内事業所を 10～20 社程度集め、求職者は企業から求人の説明や面接を受けられます。

求職者の参加無料、予約不要です。参加を希望される方は県のホームページをご確認ください。

記

1 開催日・場所

日 付	開催場所	所 管
令和7年 10月21日（火）	鹿嶋市	鹿行地区就職支援センター （0291-34-2061）
10月31日（金）	つくば市	県南地区就職支援センター （029-825-3410）
11月14日（金）	日立市	日立地区就職支援センター （0294-27-7172）
11月27日（木）	下妻市	県西地区就職支援センター （0296-23-3811）
令和8年 1月30日（金）	水戸市	いばらき就職支援センター （029-300-1916）
2月 5日（木）	土浦市	県南地区就職支援センター （029-825-3410）

2 事業所の参加方法

開催月の約 2 か月前に県ホームページ上で参加企業を募集します。

参加を希望される事業所の方は県ホームページ（QR コード）をご覧ください。

3 求職者の参加方法

事前申し込み不要・出入り自由となっております。

履歴書等をお持ちの上、お越しください。

【問い合わせ先】

○茨城県産業戦略部 労働政策課 雇用促進対策室

Tel：029-301-3645



～ いばらき就職支援センターをご利用ください ～

茨城県では、就職先をお探しの方やお困りの方を対象に、県内6カ所に県の無料職業紹介機関「いばらき就職支援センター」を設置しています。

センターでは、キャリアコンサルタントの資格を持つ相談員が常駐し、就職相談やキャリアカウンセリング、職業紹介を行います。無料で利用できますので、ぜひお越しください。

【名称・所在地・連絡先】

- | | |
|----------------|---|
| ① いばらき就職支援センター | 所在地：水戸市三の丸 1-7-41
電話番号：029-300-1916 |
| ② 県北地区就職支援センター | 所在地：常陸太田市山下町 4119 県常陸太田合同庁舎内
電話番号：0294-80-3366 |
| ③ 日立地区就職支援センター | 所在地：日立市幸町 1-21-2 日立商工会議所会館内
電話番号：0294-27-7172 |
| ④ 鹿行地区就職支援センター | 所在地：鉾田市鉾田 1367-3 県鉾田合同庁舎内
電話番号：0291-34-2061 |
| ⑤ 県南地区就職支援センター | 所在地：土浦市真鍋 5-17-26 県土浦合同庁舎内
電話番号：029-825-3410 |
| ⑥ 県西地区就職支援センター | 所在地：筑西市二木成 615 県筑西合同庁舎内
電話番号：0296-23-3811 |

【相談時間・連絡先】

- | | |
|---------|----------------------|
| ① 平日 | 9時～19時（祝祭日及び年末年始を除く） |
| 第2、4土曜日 | 9時～16時 |
| ②～⑥ 平日 | 9時～16時（祝祭日及び年末年始を除く） |

【支援内容】

- ・ 相談員による就職相談、キャリアカウンセリング等の各種相談対応
- ・ 職業紹介（紹介状の発行）、内職の紹介
- ・ 面接練習、履歴書等の書類添削指導
- ・ 就職面接会、就活セミナーの開催
- ・ 出張相談の実施（大子、北茨城、神栖、潮来、行方、稲敷、坂東）

いばらき就職支援センターホームページ

<https://jobcafe.pref.ibaraki.jp/>

【お問い合わせ】 茨城県産業戦略部労働政策課雇用促進対策室

TEL 029-301-3645



中退共 小企業退職金共済制度

CHU TAI KYO
CHU TAI KYO

(B 入社の決め手編)
《従業員向け》



ちゅうたいきょう
中退共制度は中小企業の事業主が、
従業員の退職金を計画的に準備できる、**国の退職金制度**です。

さらにわかりやすい! 中退共制度についての詳しい解説は **ホームページへ!**



中退共

検索



詳しい資料はホームページからご請求ください。
〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL. 03-6907-1234 FAX. 03-5955-8211

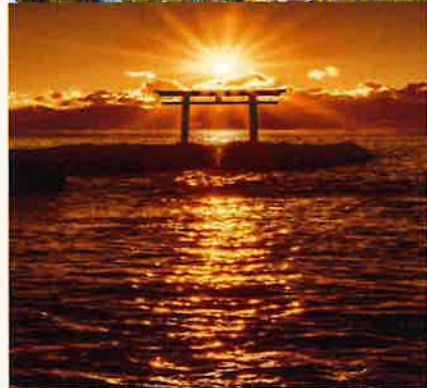


独立行政法人勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

(2021.08)

茨城県地方就職学生支援事業のご案内

都内の大学・大学院を
＼卒業・卒業見込みのみなさんへ／
茨城県へ就職・移住する際に
要した費用を支援します！



茨城県内企業の選考面接に参加
するために要した**交通費**として
4,260円(上限)を支援

令和7年10月以降



茨城県へ移住する際に要した
引越し費用を支援(予定)

【注意】

移住予定先市町村が事業を実施している
場合に活用することが可能です。

実施市町村、制度の詳細は
県HPをご確認ください。

(右記QRコード又は
「茨城県地方就職学生支援事業」で検索)



◆お問い合わせ先
茨城県産業戦略部労働政策課雇用促進対策室
TEL : 029-301-3645
メール : rousei2@pref.ibaraki.lg.jp

令和 7 年度 全国労働衛生週間

スローガン 「ワーク・ライフ・バランスに意識を向けて
ストレスチェックで健康職場」



<趣 旨>

全国労働衛生週間は、昭和 25 年の第 1 回実施以来、今年で第 76 回を迎える。この間、全国労働衛生週間は、国民の労働衛生に関する意識を高揚させ、事業場における自主的労働衛生管理活動を通じた労働者の健康確保に大きな役割を果たしてきたところです。

労働者の健康をめぐる状況については、高齢化の進行により、一般健康診断の有所見率が上昇を続けているほか、何らかの疾病を抱えながら働いている労働者が増加するとともに、女性の就業率が上昇し、働く女性の健康問題への対応も課題となっています。このほか、業務上疾病は引き続き高い発生件数で推移しており、熱中症や腰痛など、気候変動、高齢化等の要因による業務上疾病の発生が増加している傾向にあります。こうした労働環境を取り巻く変化に対応し、あらゆる労働者が健康に働き続けるためには、職場における健康管理はもとより、女性の健康への対応、治療と仕事の両立支援、高年齢労働者が安心して安全に働ける職場環境づくりの推進が重要です。

他方、業務災害に係る過労死等事案の労災認定件数は、令和 6 年度には 1,296 件となっており、引き続き過労死等を防止するためには、働き方改革の推進と相まって、長時間労働による健康障害の防止対策の推進が必要です。また、業務災害に係る過労死等事案の労災認定件数のうち、業務災害に係る精神障害による労災認定件数は令和 6 年度には 1,055 件と過去最多となっており、職場におけるメンタルヘルス対策の取組の一層の促進が必要となっています。特に、小規模事業場におけるメンタルヘルス対策を含めた労働者の健康確保や取組の推進が重要です。

このような状況を踏まえ、第 14 次労働災害防止計画において、令和 5 年度より「自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発」や「労働者（中高年齢の女性を中心に）の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進」、「労働者の健康確保対策の推進」、「化学物質等による健康障害防止対策の推進」等合計 8 つの重点を定め、労働災害防止対策を進めており、今年度で 3 年目を迎えています。

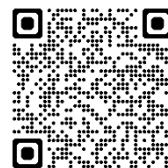
こうした背景を踏まえ、今年度は、「ワーク・ライフ・バランスに意識を向けて ストレスチェックで健康職場」をスローガンとして全国労働衛生週間を展開し、事業場における労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動の一層の促進を図ることとしますので、関係者の皆様のご協力をお願いします。

<期 間>

10 月 1 日から 10 月 7 日まで（準備期間 9 月 1 日から 9 月 30 日まで）

<実施事項>

全国労働衛生週間中に実施する主な事項として、①事業者又は総括安全衛生管理者による職場巡視、②労働衛生旗の掲揚及びスローガン等の掲示、③労働衛生に関する優良職場、功績者等の表彰、④有害物の漏えい事故、酸素欠乏症等による事故等緊急時の災害を想定した実地訓練等の実施、⑤労働衛生に関する講習会・見学会等の開催、作文・写真・標語等の掲示、その他労働衛生の意識高揚のための行事等の実施を展開するようお願いします。



詳細な実施要綱はこちら

【お問合せ先】 茨城労働局労働基準部健康安全課 Tel 029-224-6215



あしたを拓く人を創る
厚生労働省 人材開発統括官

令和7年度キャリア形成・リスキリング推進事業
(本事業は厚生労働省より株式会社パソナが受託し、運営しています)

わたしのキャリアが未来につながる



採用
マッチング

人材育成
人事評価

モチベーション
アップ

生涯を通じたキャリア形成と能力開発で、
人と組織の活性化を総合的に支援する



キャリア形成
リスキリング 支援センター

厚生労働省委託事業

社員一人ひとりに対するキャリアコンサルティングを無料※で活用できます!

※本事業は、国の予算の範囲内で実施するため、一定の上限等があります。詳細は、キャリア形成・リスキリング支援センターまで
お問合せください。

※本事業は「令和7年度キャリア形成・リスキリング推進事業」として厚生労働省より株式会社パソナが受託し運営しています。

詳しくはWEBから

<https://carigaku.mhlw.go.jp/>



貴社ではこのような課題を抱えていませんか？

- 若手社員の主体性・積極性を高め、定着を促進したい
- 育児・介護休職を活用した社員の復職支援をしたい
- 中堅社員のモチベーションを高める施策を打ちたい
- 企業戦略として従業員のリスキリング支援をしたい

キャリア形成と能力開発の課題解決に向けて キャリア形成・リスキリング支援センターがサポートします！

採用・マッチング

履歴書だけでは理解しにくい
応募者の強み、キャリアの方向性、
職業能力を理解しやすくなります！

人材育成・人事評価

社員一人ひとりの
効果的な職業能力開発はもちろん
人事評価も可能になります！

モチベーションアップ

将来のありたい姿や目標が明確になるため、
能力開発への意欲や働きがいを醸成し
定着を促進する効果が期待できます！

ジョブ・カードやセルフ・キャリアドックを活用し、キャリアコンサルティングを行いながら、
リスキリングを含めたキャリア形成と職業能力開発を総合的に支援します。

また雇用型訓練の導入支援も承ります。

社員

- 生涯を通じた
キャリア・プランニング
- 自己理解の促進
- 職業能力の棚卸
- リスキリングの
支援



支援



キャリア形成
リスキリング 支援センター

厚生労働省委託事業

支援

会社

- 採用強化
- マッチング向上
- 人材育成 ●人事評価
- モチベーションアップ
- 定着促進



ジョブ・カード

個人のキャリアアップや、多様な人材の円滑な就職等を促進することを目的とした「生涯を通じたキャリア・プランニング」及び「職業能力証明」のツールです。

セルフ・キャリアドック

キャリアコンサルティングと多様なキャリア研修等を組み合わせて、企業内で体系的・定期的に従業員のキャリア形成を支援する「仕組み」です。

キャリアコンサルティング

従業員の職業選択、職業生活設計、職業能力の開発・向上等に対して、専門のキャリアコンサルタントが相談に応じ、助言や指導を行っています。

ご利用の流れ



お問合せ

まずはお気軽に、お近くのキャリア形成・リスキリング支援センターまでお問合せください。



ヒアリング

センターの担当者より、貴社のご要望や課題等をお聞きします。



ご提案

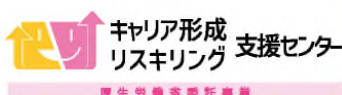
ヒアリング内容を基に、貴社の現状、ご要望等に応じた導入プランを策定し、ご提案します。



実施

ジョブ・カードやキャリアコンサルティング、セルフ・キャリアドックの導入等を実施します。

お問合せ



お近くのキャリア形成・リスキリング支援センターへ
お問合せください。

詳しくはWEBから <https://carigaku.mhlw.go.jp/>



もっと自分らしい 働き方 休み方

年次有給休暇 を上手に活用し 働き方・休み方を見直しましょう

年次有給休暇の計画的付与制度を導入しましょう。

「年次有給休暇の計画的付与制度」とは、年次有給休暇の付与日数のうち5日を除いた残りの日数について、労使協定を結べば、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。この制度の導入によって、休暇の取得の確実性が高まり、労働者にとっては予定していた活動が行いやすく、事業主にとっては計画的な業務運営に役立ちます。

①日数 付与日数から5日を除いた残りの日数を計画的付与の対象にできます。

例1 年次有給休暇の付与日数が10日の労働者

5日	5日
事業主が計画的に付与できる	労働者が自由に取得できる

例2 年次有給休暇の付与日数が20日の労働者

15日	5日
事業主が計画的に付与できる	労働者が自由に取得できる

◎前年度取得されずに次年度に繰り越された日数がある場合には、繰り越し分を含めた付与日数から5日を引いた日数を計画的付与の対象とすることができます。

②活用方法 企業、事業場の実態に合わせたさまざまな付与の方法があります。

方式	年次有給休暇の付与の方法	適した事業場、活用事例
一斉付与方式	全従業員に対して同一の日に付与	製造部門など、操業を止めて全従業員を休ませることのできる事業場などで活用
交替制付与方式	班・グループ別に交替で付与	流通・サービス業など、定休日を増やすことが難しい企業、事業場などで活用
個人別付与方式	個人別に付与	年次有給休暇付与計画表により各人の年次有給休暇を指定

年次有給休暇の計画的付与に関する労使協定の例（個人別付与方式の場合）

〇〇株式会社と〇〇労働組合とは、標記に関して次のとおり協定する。

- 当社の従業員が有する〇〇〇〇年度の年次有給休暇(以下「年休」という。)のうち5日を超える部分については、6日を限度として計画的に付与するものとする。
なお、その有する年休の日数から5日を差し引いた日数が6日に満たないものについては、その不足する日数の限度で特別有給休暇を与える。
- 年休の計画的付与の期間及びその日数は、次のとおりとする。
前期＝4月～9月の間で3日間 後期＝10月～翌年3月の間で3日間
- 各個人別の年休付与計画表は、各期の期間が始まる2週間前までに会社が作成し、従業員に周知する。
- 各従業員は、年休付与計画の希望表を、所定の様式により、各期の計画付与が始まる1か月前までに、所属課長に提出しなければならない。
- 各課長は、前項の希望表に基づき、各従業員の休暇日を調整し、決定する。
- 業務遂行上やむを得ない事由のため指定日に出勤を必要とするときは、会社は組合と協議の上、前項に基づき定められた指定日を変更するものとする。

〇〇〇〇年〇月〇日

〇〇株式会社 代表取締役 〇〇〇〇

〇〇労働組合 執行委員長 〇〇〇〇

時間単位の年次有給休暇を活用しましょう。

年次有給休暇の付与は原則1日単位ですが、労使協定を結べば、年5日の範囲内で、時間単位の取得が可能となります。労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に役立ちます。

〈労使協定で定める事項〉

① 時間単位年休の対象労働者の範囲

対象となる労働者の範囲を定めてください。一部の者を対象外とする場合には、「事業の正常な運営を妨げる場合」に限られます。

② 時間単位年休の日数

1年5日以内の範囲で定めてください。

③ 時間単位年休1日分の時間数

1日分の年次有給休暇が何時間分の時間単位年休に相当するかを定めてください。1時間に満たない端数がある場合は時間単位に切り上げてください。(例) 所定労働時間が1日7時間30分の場合は8時間となります。

④ 1時間以外の時間を単位として与える場合の時間数

2時間単位など1日の所定労働時間数を上回らない整数の時間単位を定めてください。

●就業規則や労使協定のモデルは、「年次有給休暇取得促進特設サイト」をご覧ください。

労働基準法が改正され、2019年4月から年5日間の年次有給休暇を確実に取得させることが必要となっています。

注) 時間単位の年次有給休暇の取得分については、確実な取得が必要な5日間から差し引くことはできません。

育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法が改正されました

【育児・介護休業法】①～⑧ 令和7(2025)年 4月1日 から施行

①子の看護休暇の見直し

義務

就業規則等の見直し

- 対象となる子の範囲が、現行の「小学校就学の始期」から「小学校3年生修了」までに拡大されました。
- 「感染症に伴う学級閉鎖」や「入園（入学）式、卒園式」など、取得事由が拡大されました。
- 引き続き雇用された期間が6か月未満の労働者を労使協定に基づき除外する仕組みが廃止されました。

②育児のための所定外労働の制限(残業免除)の対象拡大

義務

就業規則等の見直し

- 現行の「3歳未満の子」から「小学校就学前の子」を養育する労働者に対象が拡大されました。

③育児短時間勤務制度(3歳未満)の代替措置にテレワーク追加

選択する場合は就業規則等の見直し

- 育児短時間勤務制度を講ずることが困難な場合の代替措置(※)にテレワークが追加されました。
※困難と認められる具体的な業務があり、従事する労働者がいる場合にのみ、労使協定を締結し除外規定を設けた上で実施

④育児休業取得状況の公表義務適用拡大

義務

- 公表内容は、男性の「育児休業等の取得率」または「育児休業等と育児目的休暇の取得率」です。
- 年1回、公表前事業年度の終了後おおむね3か月以内に、インターネットなど、一般の方が閲覧できる方法で公表してください(具体的な公表内容や算出方法は二次元バーコードをご確認ください)。



⑤介護休暇を取得できる労働者の要件緩和

労使協定を締結している場合は就業規則等の見直し

- 引き続き雇用された期間が6か月未満の労働者を労使協定に基づき除外する仕組みが廃止されました。

⑥介護離職防止のための雇用環境整備

義務

- 介護休業や介護両立支援制度等の申出が円滑に行われるようにするため、事業主は以下4つのうちいずれかの措置を講じなければなりません。
①介護休業・介護両立支援制度等に関する研修の実施、②相談窓口の設置、③自社の労働者の介護休業取得・介護両立支援制度等の利用の事例の収集・提供、④介護休業・介護両立支援制度等の利用促進に関する方針の周知

⑦介護離職防止のための個別の周知・意向確認等

義務

- 介護に直面した旨の申出をした労働者に対する介護休業制度等の個別周知・制度利用の意向確認
- 介護に直面する前の早い段階(40歳等)での労働者への介護両立支援制度等についての情報提供が事業主に義務化されました。

⑧育児・介護のためのテレワーク導入

努力義務

就業規則等の見直し

- 「3歳未満の子を養育する労働者」及び「要介護状態の対象家族を介護する労働者」がテレワークを選択できるように措置を講ずることが、事業主に努力義務化されました。

【育児・介護休業法】⑨・⑩ 令和7(2025)年 10月1日 から施行

⑨柔軟な働き方を実現するための措置等

義務

就業規則等の見直し

- 3歳から小学校就学前の子を養育する労働者に関して、以下5つの選択して講ずべき措置の中から、2つ以上の措置を選択して講ずる必要があります。
①始業時刻等の変更 ②テレワーク等(月10日以上) ③保育施設の設置運営等 ④就業しつつ子を養育することを用意するための休暇(養育両立支援休暇)の付与(年10日以上)、⑤短時間勤務制度

⑩仕事と育児の両立に関する個別の意向聴取・配慮

義務

- 妊娠・出産の申出時や子が3歳になる前の労働者の仕事と育児の両立に関する個別の意向聴取・配慮が事業主に義務付けられました。

【次世代育成支援対策推進法】 令和7(2025)年 4月1日 から施行

育児休業取得等に関する状況把握・数値目標設定の義務化

義務

労働者数101人以上企業

- 常時雇用する労働者が101人以上の企業は、一般事業主行動計画の策定・変更時に以下2点が義務付けられました。
①育児休業等の取得状況、労働時間の状況の把握等(PDCAサイクルの確立)
②育児休業等の取得状況、労働時間の状況に係る数値目標の設定

年次有給休暇の取得は進んでいますか？

年 5 日の年次有給休暇の確実な取得を！

～年次有給休暇が 10 日以上付与されている全ての労働者について、
付与から 1 年以内に 5 日以上取得させる必要があります～

使用者は、年次有給休暇の付与日数が年 10 日以上である労働者に対し、その日数のうち 5 日については、基準日（年次有給休暇発生日）から 1 年以内に、労働者ごとにその時季を指定して取得させることが義務付けられています。

上記に該当する全ての労働者（パート・アルバイト含む）について 1 年間に 5 日以上年次有給休暇を取得させる必要がありますので、労働者ごとに年次有給休暇の付与日数とその付与日、取得日数（残日数）などを確認の上、計画的な年次有給休暇の取得を進めましょう！

年次有給休暇の付与日数などについては、『年次有給休暇管理簿』を作成し、これにより各労働者の付与日、取得日数などを記録する必要があります。

また、年次有給休暇の取得計画を定めるにあたっては、あらかじめ労働者から希望時季を聴取するなど、一方的に会社の都合だけで設定しないような配慮をすることが必要です。

「働き方改革」に取り組む事業主のみなさまへ

◎ ◎

「働き方・休み方改善コンサルタント」が無料でアドバイス！

～労働時間・休日の制度の見直しについて、専門家が、あなたの会社を訪問します～

「働き方改革」とは？

労働時間・休日の制度の見直し、多様な働き方（テレワーク、フレックスタイム制）の導入などにより長時間労働の抑制、年次有給休暇の取得促進を図る等、これまでの働き方を見直す取組のことをいいます。

「働き方改革」により、企業の魅力アップ・優秀な人材確保が実現し、生産性向上や離職率低減などに繋がります。

「働き方・休み方改善コンサルタント」とは？ ～「働き方改革」の取組を支援する経験豊富な専門家です！～

- 社会保険労務士の資格を持つ者等、労働関係法令・制度に専門的な知識を持つ人物の中から、都道府県労働局長が任用した非常勤の国家公務員です。
- 「働き方・休み方改善コンサルタント」のご利用は全て無料です。また、ご相談の秘密は固くお守りします。
- 労働基準法への対応を含めた労働時間制度等に関する電話・窓口相談、訪問コンサルティング等、幅広く対応いたします。

例えば、こんなお悩みはありませんか？

- 従業員の健康のため、長時間労働を改善したい。
- フレックスタイム制や裁量労働制を導入したい。
- 仕事の無駄をなくし、労働時間、休日、休暇制度を見直したい。
- 人材確保のためにも年次有給休暇をはじめ休暇制度を充実したい。
- 多様な正社員制度、無期転換ルールを検討したい。

【申込先・問合わせ先】

茨城労働局 雇用環境・均等室 指導部門 働き方・休み方改善コンサルタント
〒310-8511 茨城県水戸市宮町 1-8-31 茨城労働総合庁舎 6 階
電話：029-277-8295
URL：<https://jsite.mhlw.go.jp/ibaraki-roudoukyoku/>



コンサルタントの詳細や申込フォームは
こちらをご確認ください！

令和7年度
(前期)

障害者就職面接会

仕事をお探し中の障害がある方へ
採用をお考えの企業の方へ

お申込み・
お問合せは
裏面へ

◆◆◆求人・求職募集中◆◆◆



ひとつの理解が
大きな希望へ

県央会場

- 日程 9月16日(火)
- 会場名 ホテルレイクビュー水戸
- 住所 水戸市宮町1-6-1
- 受付時間 12:30～
- 開催時間 13:00～15:30

県西会場

- 日程 9月25日(木)
- 会場名 ダイヤモンドホール
- 住所 筑西市玉戸1053-4
- 受付時間 12:30～
- 開催時間 13:00～15:30

県南会場

- 日程 9月26日(金)
- 会場名 ホテルグランド東雲
- 住所 つくば市小野崎488-1
- 受付時間 12:20～
- 開催時間 12:50～15:30

鹿行会場

- 日程 9月17日(水)
- 会場名 鹿島セントラルホテル
- 住所 神栖市大野原4-7-11
- 受付時間 12:30～
- 開催時間 13:00～15:30

【主催】ハローワーク・厚生労働省茨城労働局・茨城県

面接会に参加を希望する皆様へ

求人者、障害者の方ともに、事前に下記の
管轄ハローワークへお申し込み願います。

茨城県内ハローワーク(公共職業安定所)

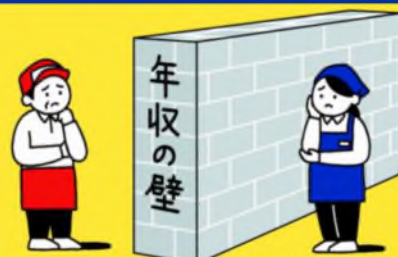
ハローワーク名	所在地	電話番号	管轄区域
水戸	〒310-8509 水戸市水府町1573-1	029-231-6221	水戸市 ひたちなか市 那珂市 茨城町 大洗町 城里町 東海村
笠間	〒309-1613 笠間市石井2026-1	0296-72-0252	笠間市
日立	〒317-0063 日立市若葉町2-6-2	0294-21-6441	日立市
筑西	〒308-0821 筑西市成田628-1	0296-22-2188	筑西市 結城市 桜川市
下妻	〒304-0067 下妻市下妻乙124-2	0296-43-3737	下妻市 八千代町
土浦	〒300-0805 土浦市栄塚1838	029-822-5124	土浦市 つくば市 かすみがうら市 阿見町
古河	〒306-0011 古河市東3-7-23	0280-32-0461	古河市 境町 五霞町
常総	〒303-0034 常総市水海道天満町4798	0297-22-8609	常総市 守谷市 坂東市 つくばみらい市
石岡	〒315-0037 石岡市東石岡5-7-40	0299-26-8141	石岡市 小美玉市
常陸大宮	〒319-2255 常陸大宮市野中町3083-1	0295-52-3185	常陸大宮市 常陸太田市 大子町
龍ヶ崎	〒301-0041 龍ヶ崎市若柴町1229-1	0297-60-2727	龍ヶ崎市 取手市 牛久市 稲敷市 利根町 河内町 美浦村
高萩	〒318-0033 高萩市本町4-8-5	0293-22-2549	高萩市 北茨城市
常陸鹿嶋	〒314-0031 鹿嶋市宮中1995-1	0299-83-2318	鹿嶋市 潮来市 神栖市 行方市 鉾田市

年収の壁対策として

労働者1人につき**最大50万円**助成します！

キャリアアップ助成金

年収の壁対策の取組を行うことで、

労働者にとっては、「年収の壁」を意識せず働くことができ、
社会保険に加入することで、**処遇改善につながる！**事業主の皆様においては、**人手不足の解消に！**出典：政府広報オンライン（<https://www.gov-online.go.jp/media/commercials/202312/video-270966.html>）

キャリアアップ助成金「社会保険適用時処遇改善コース」

※令和6年10月の社会保険の適用拡大に伴って、新たに加入対象となる
労働者に対して以下の取組を行う場合、本助成金を活用できます。

○労働者を新たに社会保険に加入させるとともに、収入増加の取組を行った事業主に助成します。

(1) 手当等支給メニュー

要件	1人当たり 助成額
① 賃金の 15%以上を追加支給 (社会保険適用促進手当等)	1年目 20万円 (注)
② 賃金の 15%以上を追加支給 (社会保険適用促進手当等) 他	2年目 20万円 (注)
③ 賃金を 18%以上増額 (労働時間延長による手取り増も含む)	3年目 10万円

(注) 1, 2年目は取組から6ヶ月ごとに支給申請（1回あたり10万円支給）

◆社会保険適用促進手当

本人負担分の保険料相当額を上限として、社会保険料の算定対象とし
ない取扱いを受けられる手当（標準報酬月額10.4万円以下の者に限る。）

(2) 労働時間延長メニュー

週所定労働時間 の延長	賃金の 増額	1人当たり 助成額
4時間以上	—	30万円
3時間以上 4時間未満	5%以上	
2時間以上 3時間未満	10%以上	
1時間以上 2時間未満	15%以上	

※ 助成額は中小企業の場合。大企業の場合は3/4の額。

※ (2) 4時間未満の延長の場合は、併せて基本給の増額が必要。

※ 1年目に(1)①、2年目に(2)の助成も受給可（併用メニュー）。
(上述を除き、1人に対して2つのメニューの助成は受けられません。)

※ 令和8年3月31日までの間に新たに社会保険の加入要件を満たし、加入する者への取組が助成対象になります。

【注意点】

対象となる労働者は、社会保険の加入日の6か月前の日以前から継続して雇用され、
社会保険の加入要件を満たさない条件で就業していた者になります。

【手続き】

- ・助成金を受けるには、事前※にキャリアアップ計画書を都道府県労働局へ提出してください。
- ※本コースの場合、社会保険加入日の前日まで（令和6年10月1日加入の場合、同年9月30日まで）。
- ・取組を6か月間継続した後、2か月以内に支給申請してください（流れは裏面ご参照）。

対象者以外にも賃上げを行う場合の本助成金の活用方法

○非正規雇用労働者の基本給を定める賃金規定（賃金テーブル等）を増額改定する場合、
キャリアアップ助成金（賃金規定等改定コース）を併用することもできます。<例> パート従業員全員（40人）の時給を**5%UP**（例：1,000円→**1,050円**）させる場合

- ・新たに社会保険に加入するパート従業員 **8人**
 - うち、労働時間を延長できる **3人** ▶ 3時間延長 + 5%賃上げ ▶ **労働時間延長メニュー**
 - うち、労働時間の延長が難しい **5人** ▶ 5%賃上げ ▶ **賃金規定等改定コース**
- ・既に社会保険に加入しているパート従業員 **32人** ▶ 5%賃上げ ▶ **賃金規定等改定コース**

キャリアアップ助成金の別のコースを活用

【注意点】

改定後最低賃金の発効日以後、改定後最低賃金額までの賃金引上げ分は、助成金の要件であ
る「賃上げの取組」に含めることはできません。

対象となる労働者をチェックしましょう！

雇用している短時間労働者の中に、新たに社会保険の被保険者の要件※1を満たす方はいますか。

はい

いいえ

その労働者は、以下の①、②の両方に該当する方ですか。

- ① 社会保険加入日の6か月前の日以前から継続して雇用されている。
- ② 社会保険加入日から過去2年以内に同事業所で社会保険に加入していなかった。

はい

いいえ

その労働者は、社会保険加入日から2か月以内に、過所定労働時間を一定時間延長すること※²ができますか。

はい

いいえ

その労働者の社会保険加入日から最長2年間の手当※³等の支給後の働き方について、労使で話し合いを行う予定ですか。

はい

いいえ

その労働者は、社会保険加入日から1年が経過した時点で、労働時間の延長ができる見込みですか。

はい

いいえ

(2)労働時間延長 メニュー

(1)(2)の
併用メニュー

(1)手当等支給
メニユー

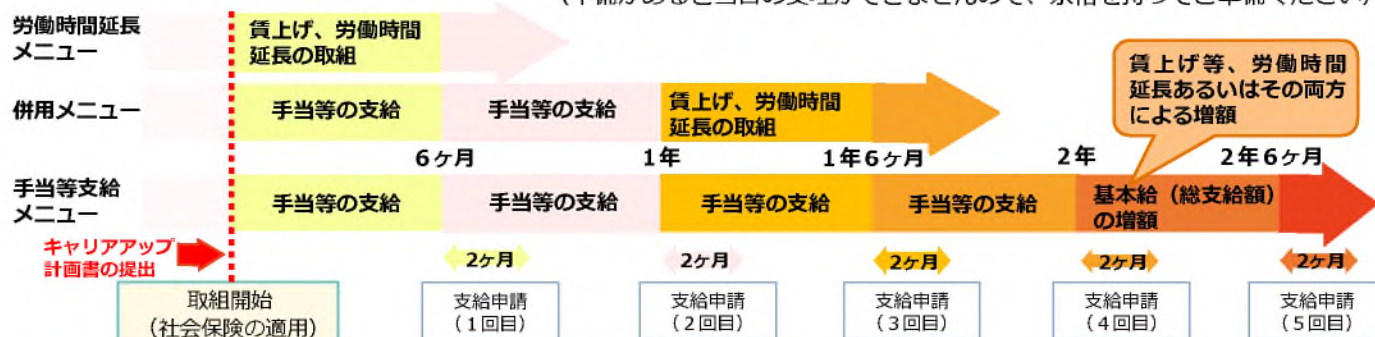
社会保険適用に関する支給要件には該当しません。
本助成金の他のコースの活用をご検討ください。

- ※1 厚生年金保険の適用対象者（フルタイム従業員、週の所定労働時間及び月の所定労働日数がフルタイム従業員の4分の3以上の者）が**常時101人以上（令和6年10月以降は51人以上）の企業等**の場合、週の所定労働時間が20時間以上かつ所定内賃金が月額8.8万円以上の者であること（学生、雇用見込み2か月未満の者を除く）。同適用対象者が**常時100人以下（令和6年10月以降は50人以下）の企業等**の場合、上述の厚生年金保険の適用対象者に該当する者であること。
- ※2 週所定労働時間を4時間以上延長、または3時間以上延長するとともに基本給を5%増額改定する等の措置。詳しくは、表面の「（2）労働時間延長メニュー」をご覧ください。
- ※3 社会保険適用促進手当（標準報酬月額が**10.4万円以下**の者に対して、事業主が支給する場合、最長2年間、社会保険の標準報酬月額・標準賞与額の算定対象に含めない取り扱いとする手当）

キャリアアップ計画書※を事前に作成・提出しましょう！

※雇用保険適用事業所単位でキャリアアップ管理者を設置し、労働者代表者の意見を聞いて作成する計画のこと。

- **取組開始日の前日**までに、キャリアアップ計画を作成し、管轄労働局へ提出してください。
(不備があると当日の受理ができませんので、余裕を持ってご準備ください)



- キャリアアップ助成金の詳細については、都道府県労働局またはハローワークまでお問合せください。
- 各都道府県の働き方改革推進支援センターでも助成金に関する相談を受け付けています。
- 最寄りのセンターの連絡先は
- 「年収の壁突破・総合相談窓口」（コールセンター）にもご相談いただけます。
- 年収の壁突破・総合相談窓口（フリーダイヤル・無料）**

 0120-030-045

受付時間 平日 8:30~18:15

(土・日・祝日・年末年始(12/29~1/3)はご利用いただけません。)

厚生労働省公式HP



中小企業等におけるDX人材の育成

を支援しています！

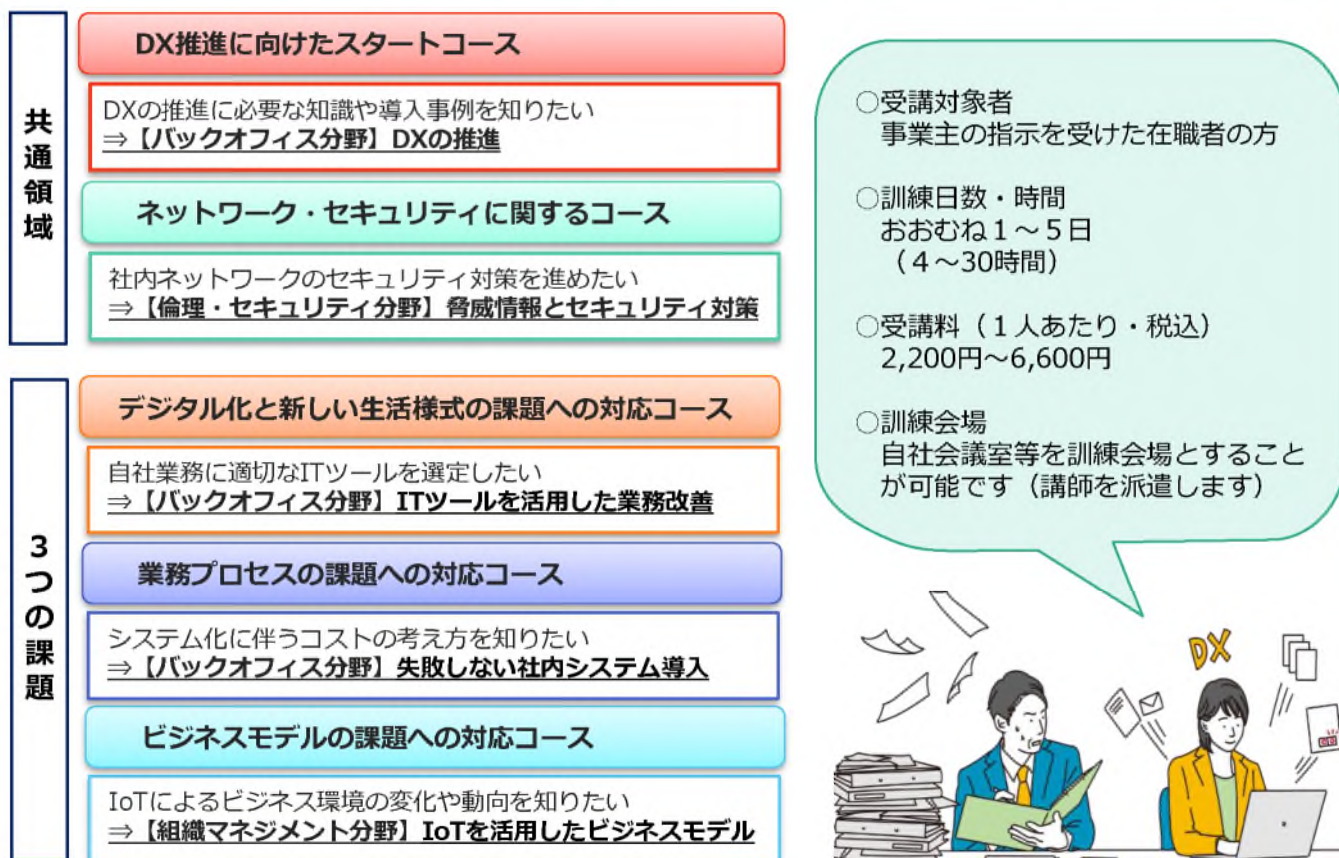
現在、社会環境・ビジネス環境の変化に対応すべく、企業・組織を中心に社会全体のDX（デジタルトランスフォーメーション）が進んでいます。これに対応するためには、年代・職種を問わず、働き手一人ひとりがDXに参画し、デジタル技術を活用したプロセスの改善や、デジタルを活用しやすい組織づくりに取り組むことが重要となります。

生産性向上人材育成支援センターでは、生産性向上支援訓練カリキュラムモデルの中から「DX対応コース」を選定し、中小企業・事業主団体等の“DX人材の育成”を支援しています。

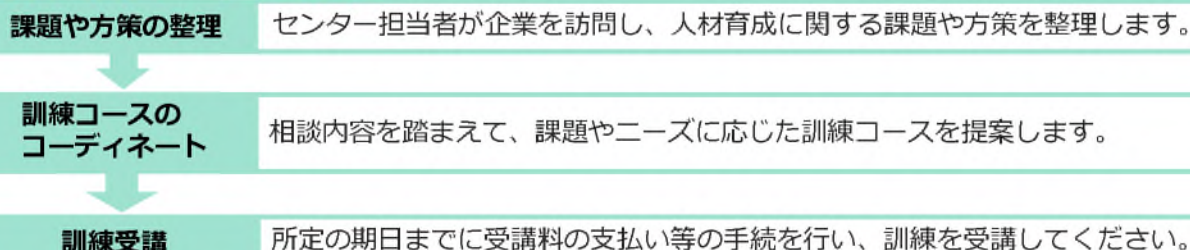


DX対応コースの概要

生産性向上支援訓練カリキュラムモデルの中から、訓練目的・分野による分類とは別に、DX推進に向けたスタートコース、ネットワーク・セキュリティに関するコースを選定し、**共通領域**として設定しました。また、DXに向けた**3つの課題**を設定し、それぞれの課題解決に対応したコースを選定・分類しています。



訓練受講までの流れ



※相談内容によっては、少人数からでも受講できるオープンコースのご利用を提案する場合があります。



D X 対応コース一覧 全61コース (2024年12月現在)

DX推進に向けたスタートコース 4コース

119 DXの推進 117 DXの導入 126 DX人材育成の進め方 129 製造分野におけるD X推進

ネットワーク・セキュリティに関するコース 8コース

021 IoT導入に係る情報セキュリティ
057 ネット炎上時のトラブル対応
099 社内ネットワークに役立つ管理手法
116 情報漏えいの原因と対応・対策

040 eビジネスにおけるリーガルリスク
098 ワイヤレス環境に必要な無線LANセキュリティ
115 脅威情報とセキュリティ対策
125 テレワークに対応したセキュリティ対策

デジタル化と新しい生活様式の課題への対応 19コース

009 POSシステムの活用技術
056 ITツールを活用した業務改善
091 企業内でIT活用を推進するために必要な技術理解
092 企業内でIT活用を推進するために必要なマネジメント
095 ビッグデータ活用
055 RPAを活用した業務効率化・コスト削減
096 RPA活用
083 テレワークを活用した業務効率化
088 テレワーク活用
120 データサイエンス入門
130 経理業務の効率化につながるDXの実践

業務プロセスの課題への対応 23コース

007 在庫管理システムの導入
016 物流のIT化
013 流通システム設計
014 物流システム設計
012 卸売業・サービス業の販売戦略
018 クラウド活用入門
020 クラウドを活用したシステム導入
054 クラウドを活用した情報共有能力の拡充
093 IT新技術による業務改善
094 AI(人工知能)活用
090 失敗しない社内システム導入
087 導入コストを抑えるクラウド会計・モバイルPOSレジ活用

ビジネスモデルの課題への対応 7コース

015 3PLとSCM
017 SCMの現状と将来展望
019 IoT活用によるビジネス展開
089 データ活用で進める業務連携
118 ベンダーマネジメント力の向上

生産・業務プロセスの改善

横断的課題

122 テレワーク業務における労務管理

022 IoTを活用したビジネスモデル
121 ビジネスとSDGs（持続可能な開発目標）の融合

売上げ増加

123 オンライン営業技術

027 マーケティング志向の営業活動の分析と改善
028 統計データ解析とコンセプトメイキング
046 インターネットマーケティングの活用
036 プロモーションとチャネル戦略
047 チャンスをつかむインターネットビジネス
029 顧客分析手法
045 顧客満足向上のためのCS調査とデータ分析

IT業務改善

103 効率よく分析するためのデータ集計
104 ピボットテーブルを活用したデータ分析
105 品質管理に役立つグラフ活用
106 表計算ソフトを活用した統計データ解析
114 SNSを活用した情報発信
124 オンラインプレゼンテーション技術

107 表計算ソフトのマクロによる定型業務の自動化
108 データベースを活用したデータ処理（基本編）
109 データベースを活用したデータ処理（応用編）
110 データベースを活用した高度なデータ処理

DX対応コース 利用者の声①

株式会社岡田建具製作所 様

「RPAを業務に活用するイメージが掴め、導入に向けて動き始めることができました」

利用コース情報

- ・訓練コース名：「096 RPA活用」
- ・訓練期間：令和5年8月
- ・受講者数：9名

プロフィール

- ・所在地：北海道恵庭市
- ・従業員数：28名
- ・事業内容：木製建具・造作家具の製作・施工



<訓練を利用した事業主の方の声>

Q 利用した効果や受講者の方の反応をお聞かせください。

A これまでに利用した講義形式のセミナーとは異なり、実際にPCを用いて業務プロセス自動化が体験できたため、自社への具体的な導入がイメージできたようです。

また、管理者・担当者が受講したことにより、各部署各立場での導入効果や課題を共通認識として持つこともできました。受講者アンケートでも満足度は高く、「業務に役立てることができる」ことがその理由だということも大変頼もしく思っています。

今後は、各部署が自らの業務に適したRPAの活用に取り組み、全社的に業務効率化を進めていくことを期待しています。また、必要に応じて未受講の社員に対しても訓練を実施したいと考えています。

<訓練を受講した方への声>

Q 受講した感想をお聞かせください。

A 当社では、製造部門（工場）と同様に事務部門でもカイゼン活動に取り組んでいますが、何から着手すればよいかを明確にできず、また、活動の成果を実感することも困難でした。

今回の訓練でRPA活用の対象となる非効率業務の抽出方法や業務効率化のためのRPAの具体的な活用方法を習得できました。実際にPCを使って教えていただいたので、RPAを活用したカイゼン活動に取り組む際のハードルがかなり低くなり、積極的な取組への動機づけにもなりました。

これからは、RPAをツールとして、総務の業務だけではなく製造及び営業のバックオフィス業務の効率化をサポートしていこうと思っています。

DX対応コース 利用者の声②

株式会社ビッドシステム 様

「DXを様々な視点で捉えられるようになったことで、顧客に積極的に提案できるようになりました」

利用コース情報

- ・訓練コース名：「119 DXの推進」「126 DX人材育成の進め方」
- ・訓練期間：令和5年9月～11月
- ・受講者数：各9名

プロフィール

- ・所在地：群馬県伊勢崎市
- ・従業員数：10名
- ・事業内容：コンピュータソフトウェアの開発及び販売

<訓練を利用した事業主の方の声>

Q 利用した効果や受講者の方の反応をお聞かせください。

A 今年度、DXをテーマに選んだのはソフト開発の会社としてDXを様々な視点で捉えた訓練を行いたかったからです。

訓練を利用することで「顧客にとってのDXとは何か?」「顧客が関わっているユーザーにとってのDXとは何か?」が具体的にイメージできてきました。訓練を重ねて受講することで、社員から「自分の仕事が整理できてきた、何がポイントか見えてきた」との声が聞こえており、これからも継続して訓練を活用していきたいと思っています。



<訓練を受講した方への声>

Q 受講した感想をお聞かせください。

A 今回の訓練テーマであるDXについて、最初は敷居が高く感じていましたが、講師の話を聞いてみると、自分達が既に以前から取り組んでいるWeb上の業務管理等もDXの一つだとわかり、DXが身近なものに感じました。また、訓練の中で講師から他社のDXの取組事例等を紹介してもらいとても参考になりました。

今までは顧客の要望に応えるだけでしたが、DXを意識すれば、もっと役に立つものがたくさんあると思うので、これからはもっと発展して提案等ができるような気がします。普段はあまり社内でも議論することがないため、演習の中で他の社員達の見解を聞くことができ、新しい発見や考え方を聞いて情報を共有できたのはとても学びになりました。

事業主の
皆さま！

認定制度を活用して、 自社の**魅力度UP**↑しませんか？

労働局には5つの認定制度があり、
法律に定める一定の要件を満たせば、申請することができます！

～認定を受けると、こんなに**メリット**があります！！～

- 認定の証である「認定マーク」で認定企業であることを**対外的にPR**！
- **企業イメージアップ**↑
- **優秀な人材の採用&定着**！
- 公共調達における**一般競争入札**で**加点評価**されます。 ※メリットは一例です。

若者応援！「ユースエール認定」

若者の採用・育成に積極的で雇用管理状況などが優良な中小企業を認定する制度です。

【問合せ先】職業安定課 ☎029-224-6218

障害者雇用応援！「もにす認定」

障害者の雇用の促進及び雇用の安定に関する取組の実施状況などが優良な中小企業を認定する制度です。

【問合せ先】職業対策課 ☎029-224-6219

安全衛生優良企業認定

労働者の安全や健康を確保するための対策に積極的に取り組み、高い安全水準を維持・改善している企業を認定する制度です。

【問合せ先】健康安全課 ☎029-224-6215

子育て等サポート！「くるみん認定」・「プラチナくるみん認定」

両立支援制度の導入や利用が進んでいる企業を「子育てサポート企業」として認定する制度です。

また、「くるみん認定」を既に受け、より進んだ取組を行っている企業については、「プラチナくるみん認定」があります。

さらに、「トライくるみん認定」制度及び「不妊治療と仕事との両立に取り組む企業に対する『プラス認定』制度もあります。

【問合せ先】雇用環境・均等室 ☎029-277-8295

女性活躍！「えるぼし認定」・「プラチナえるぼし認定」

女性の活躍促進に関する状況等が優良な企業として認定する制度です。認定は、基準を満たす項目数に応じて3段階あります。

また、「えるぼし認定」を既に受け、取組の実施状況が特に優良な企業については、「プラチナえるぼし認定」があります。

【問合せ先】雇用環境・均等室 ☎029-277-8295



厚生労働省・茨城労働局

URL <https://jsite.mhlw.go.jp/ibaraki-roudoukyoku/home.html>



「フリーランス・事業者間取引適正化等法」 が 2024年11月より施行されました！

法律の目的

この法律は、フリーランスの方が安心して働ける環境を整備するため、

①フリーランスの方と企業などの発注事業者の間の取引の適正化 と

②フリーランスの方の就業環境の整備

を図ることを目的としています。

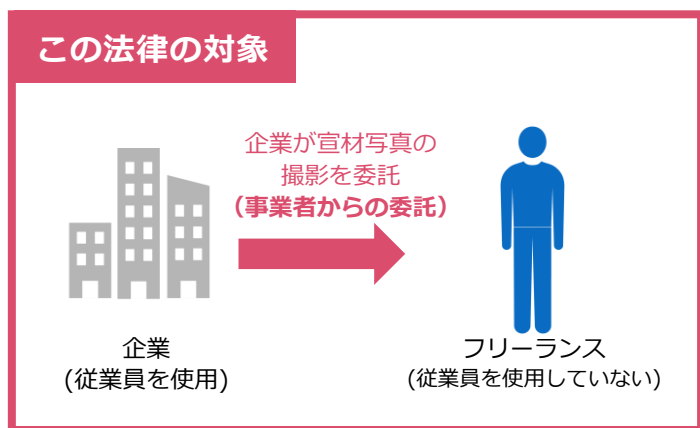
法律の適用対象

発注事業者からフリーランスへの「業務委託」（事業者間取引）

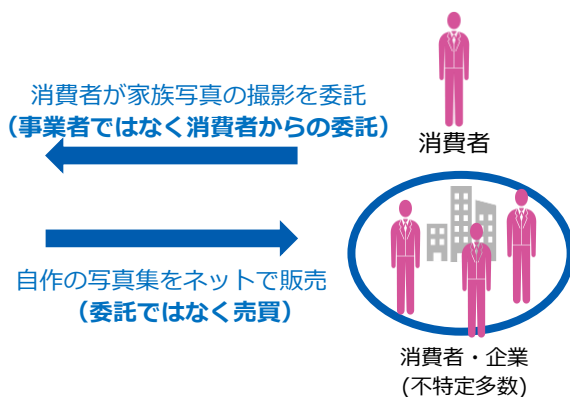
フリーランス	業務委託の相手方である事業者で、従業員を使用しないもの
発注事業者	フリーランスに業務委託する事業者で、従業員を使用するもの

※ 一般的にフリーランスと呼ばれる方には、「従業員を使用している」「消費者を相手に取引をしている」方も含まれる場合がありますが、これらの方はこの法律における「フリーランス」にはあたりません。

例：フリーランスとして働くカメラマンの場合



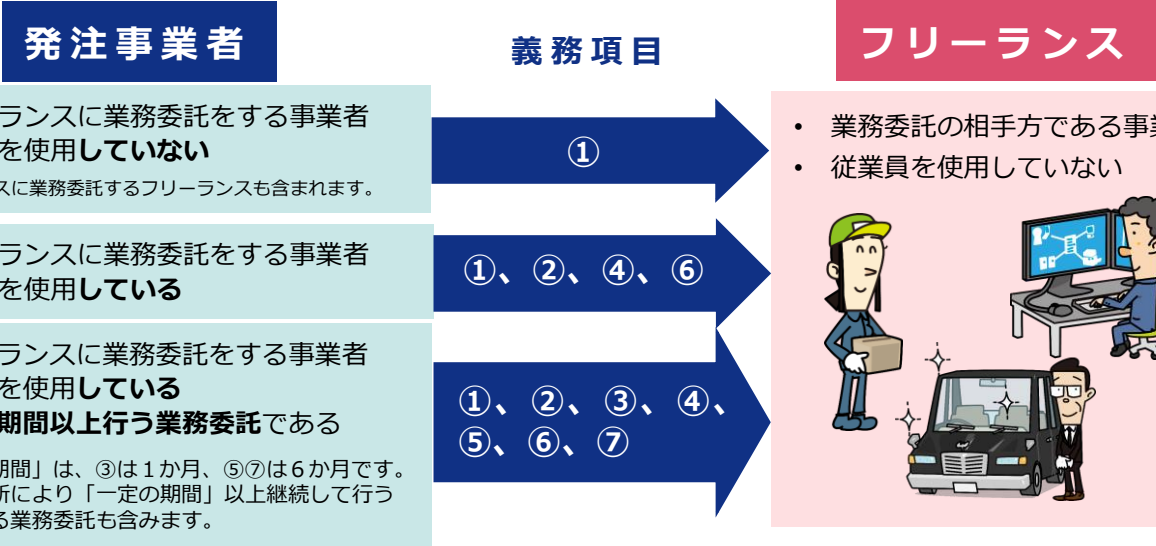
この法律の対象外



- この法律上は、フリーランスは「特定受託事業者」、発注事業者は「特定業務委託事業者」「業務委託事業者」とされていますが、このリーフレットでは伝わりやすさを優先し、それぞれ「フリーランス」、「発注事業者」と表現しています。
- 「従業員」には、短時間・短期間等の一時的に雇用される者は含みません。具体的には、「週労働20時間以上かつ31日以上の雇用が見込まれる者」が「従業員」にあたります。
- 特定の事業者との関係で従業員として雇用されている個人が、副業で行う事業について、事業者として他の事業者から業務委託を受けている場合には、この法律における「フリーランス」にあたります。
- なお、契約名称が「業務委託」であっても、働き方の実態として労働者である場合は、この法律は適用されず、労働基準法等の労働関係法令が適用されます。

法律の内容

発注事業者が満たす要件に応じてフリーランスに対しての義務の内容が異なります。



義務項目	具体的な内容
① 書面等による取引条件の明示	業務委託をした場合、書面等により、直ちに、次の取引条件を明示すること 「業務の内容」「報酬の額」「支払期日」「発注事業者・フリーランスの名称」「業務委託をした日」「給付を受領／役務提供を受ける日」「給付を受領／役務提供を受ける場所」「（検査を行う場合）検査完了日」「（現金以外の方法で支払う場合）報酬の支払方法に関する必要事項」
② 報酬支払期日の設定・期日内の支払	発注した物品等を受け取った日から数えて60日以内のできる限り早い日に報酬支払期日を設定し、期日内に報酬を支払うこと
③ 禁止行為	フリーランスに対し、1か月以上の業務委託をした場合、次の7つの行為をしてはならないこと ●受領拒否 ●報酬の減額 ●返品 ●買ったとき ●購入・利用強制 ●不当な経済上の利益の提供要請 ●不当な給付内容の変更・やり直し
④ 募集情報の的確表示	広告などにフリーランスの募集に関する情報を掲載する際に、 ・虚偽の表示や誤解を与える表示をしてはならないこと ・内容を正確かつ最新のものに保たなければならないこと
⑤ 育児介護等と業務の両立に対する配慮	6か月以上の業務委託について、フリーランスが育児や介護などと業務を両立できるよう、フリーランスの申出に応じて必要な配慮をしなければならないこと (例) ・「子の急病により予定していた作業時間の確保が難しくなったため、納期を短期間繰り下げたい」との申出に対し、納期を変更すること ・「介護のために特定の曜日についてはオンラインで就業したい」との申出に対し、一部業務をオンラインに切り替えられるよう調整すること など ※やむを得ず必要な配慮を行うことができない場合には、配慮を行うことができない理由について説明することが必要。
⑥ ハラスメント対策に係る体制整備	フリーランスに対するハラスメント行為に関し、次の措置を講じること ①ハラスメントを行ってはならない旨の方針の明確化、方針の周知・啓発、②相談や苦情に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備、③ハラスメントへの事後の迅速かつ適切な対応 など
⑦ 中途解除等の事前予告・理由開示	6か月以上の業務委託を中途解除したり、更新しないこととしたりする場合は、 ・原則として30日前までに予告しなければならないこと ・予告の日から解除日までにフリーランスから理由の開示の請求があった場合には理由の開示を行わなければならないこと

● 発注事業者の義務の具体的な内容などは、政省令・告示などで定めております。詳細な法律等の内容や最新の情報については、関係省庁のホームページをご覧ください。

● 項目①～③については、公正取引委員会・中小企業庁、
項目④～⑦については、厚生労働省（茨城労働局 雇用環境・均等室 TEL029-277-8201）までお問合せください。



内閣官房

公正取引委員会

中小企業庁

厚生労働省

古河労働基準監督署 古河公共職業安定所

(ハローワーク古河)

管轄：古河市・境町・五霞町

古河労働総合庁舎

庁舎移転 のお知らせ



【古河労働総合庁舎4階】

古河労働基準監督署

【古河労働総合庁舎1・2階】

古河公共職業安定所

(ハローワーク古河)

令和7年12月1日(月)より

☎0280-32-3232

※電話番号に変更はございません。

令和7年11月25日(火)より

☎0280-32-0461

※電話番号に変更はございません。

移転先
所在地

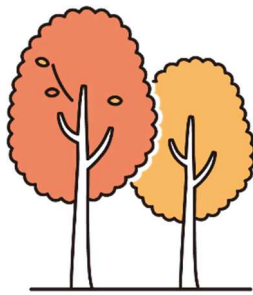
〒306-0235
古河市下辺見2099
古河労働総合庁舎



「古河駅東口」から茨急バス「古河市三和庁舎」方面行き
「仲の橋」下車徒歩2分



西牛谷辺見線から「右折」での入庁は出来ません



労働委員会は、中立・公正な立場で、労使紛争の解決に向けて争議の調整や不当労働行為の審査などを行っています。労働組合や使用者だけでなく、労働者個人で利用できるあっせん制度もありますので、是非ご活用ください。

○ 今期の事件の状況



審査事件

(労働組合又は労働者からの申立てにより、不当労働行為に該当するかどうかを判定し、該当する場合救済を図る制度)

・・・当該期間中に新規申立てはありませんでした。9件が係属中です。



調整事件

(労働組合と使用者との間の紛争について話し合いにより解決を図る制度)

・・・当該期間中に新規申請が2件ありました。1件が終結し、3件が係属中です。

【新規事件の概要】

事件名	業種	申請年月日 申請者区分	調整事項
R 7 (調) 第 3 号事件	医療・福祉	R 7. 6. 2 労働組合	団体交渉の応諾について
R 7 (調) 第 4 号事件	製造業	R 7. 6. 30 労働組合	① 賃金の引上げ ② 60 歳時の労働条件のまま定年を 65 歳に延長

【終結事件の概要】

事件名	業種	申請年月日 申請者区分	調整事項	終結状況
R 7 (調) 第 3 号事件		新規事件の概要に同じ		令和 7 年 7 月 8 日、被申請者のあっせんに応じない意思が明確になったため、打ち切りとして終結した。



個別あっせん事件

(個々の労働者と使用者との間の紛争に)
ついて話し合いにより解決を図る制度)

・・・当該期間中に新規申請はありませんでした。

1 件が終結し、係属中の事件はありません。

【終結事件の概要】

事件名	業種	申請年月日 申請者区分	あっせん事項	終結状況
R 7 (個) 第 1 号事件	娯楽業	R 7. 5. 12 労働者	使用者側過失による 損失に対する謝罪及 び月給 1 か月分の保 障	令和 7 年 7 月 2 日、あっせん が開催されたが、当事者間の 主張に大きな隔たりがあり、 被申請者が持ち帰り再検討 したものの、回答内容に変更 がなかったため合意形成が 困難であるとして、同月 24 日打ち切りを決定し、終結し た。

○ 労働委員会講座

あっせんのメリットについて

茨城県労働委員会では、解雇やパワハラなどの労働関係のトラブルが発生し、当事者間で自主的な解決が困難な場合、両者が話し合いで解決できるようあっせんを行っています。

あっせんは、当事者双方の主張の要点を確かめ、当事者間の話し合いを取り持ち、あるいは相互の主張の歩み寄りを勧めることにより、自主的な解決を支援する手続です。

簡易かつ丁寧に当事者の自主的な合意形成を図ることを目的としていることから、労使双方にとってメリットが大きいものです。

まずは、電話等でお問い合わせください。



【お問い合わせ先】茨城県労働委員会事務局

〒310-8555 水戸市笠原町 978 番 6

TEL 029-301-5563 (総務調整課)、029-301-5568 (審査課)

E-mail roudoui@pref.ibaraki.lg.jp

URL <https://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/roudoui/index.html>

～労使紛争の迅速・的確な解決を目指します～

ひとりで悩まないで相談しましょう

職場のトラブルでお困りの方、**無料**で相談できます！

労働相談会

解雇され
ちゃった…



給料が
減らされた…



パワハラ
つらい…



○日時

第1回 10月15日(水) 14:00 ▶ 17:00

第2回 10月23日(木) 17:00 ▶ 19:00

第3回 10月31日(金) 14:00 ▶ 17:00

○会場

県庁23階

茨城県労働委員会事務局

(水戸市笠原町978-6)

経験豊富な
労働委員会委員
が相談に応じます。

秘密は厳守します。

労働者、使用者
どちらからの相談
もお受けします。

労働委員会では、話し合いによる職場のトラブル解決をお手伝いする
「あっせん」を行っております。詳しくは裏面をご覧ください。



ご予約・お問い合わせ

- ◆面談や電話により相談を行います。
- ◆**事前予約制**です。
- ◆前日までに、お電話でご予約ください。

茨城県労働委員会事務局 水戸市笠原町978-6



029-301-5563

受付時間 8:30～17:15(土日祝日を除く)



—10月は「個別労働関係紛争処理制度」周知月間です—

令和7年度

【 ～例えば、こんな経験をしていませんか？～ 】

<労働者個人から>

- ◆ 職場の先輩からパワハラ・嫌がらせを受けた。上司に相談したが、十分な対応をしてくれない。
- ◆ 仕事でミスをしたことを理由に突然解雇された。解雇理由に身に覚えがない。解雇に納得がいかない。

解雇

パワハラ

配転命令

<使用者(会社)から>

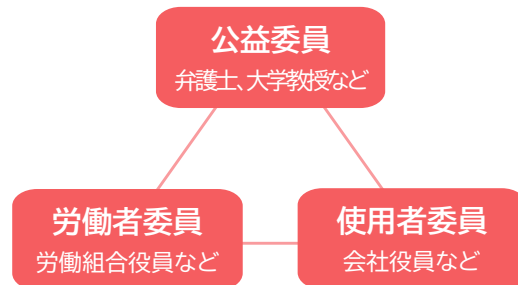
- ◆ 社員に配転命令をしたが、理由なく拒否された。
- ◆ 経営不振で労働条件を変更したいが、社員との話し合いがうまくいかない。

労使間の話し合いが行き詰まってしまった…そのような時には…

茨城県労働委員会の「あっせん」制度をご利用ください

労働委員会とは

労働者と使用者との間の労働トラブルを解決するための県の機関です。
公益、労働者、使用者それぞれの立場を代表する委員で構成されています。



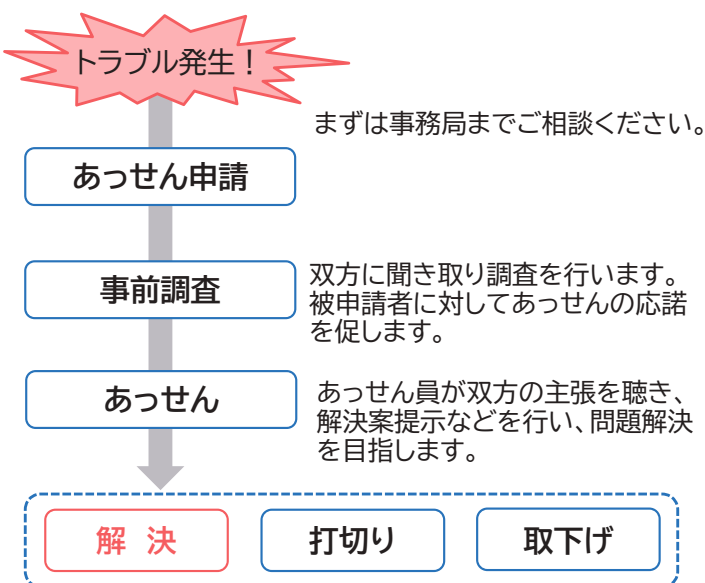
「あっせん」とは

労働者と使用者の間で労働に関するトラブルが発生し、自主的な解決が困難となった場合に、公益委員、労働者委員、使用者委員が「あっせん員」となり、公正・中立な立場で双方の主張を確かめて、合意点を探りながら、話し合いによって解決されるよう支援する制度です。

労働委員会の「あっせん」制度の特徴

- 秘密厳守** 「あっせん」は非公開で行い、秘密は厳守します。
- 無 料** 制度を利用する際の費用はかかりません。
- 丁寧
公正・中立** 公・労・使の三者構成により解決をサポートします。
- 手続き
簡単** 労働委員会に申請書を提出します。様式は県HPからもダウンロードできます。
- 労・使** 労働者、使用者のどちらからでも申請できます。

「あっせん」の流れ



～まずは、お気軽にご相談、お問い合わせください～



茨城労働Seed

9月号 第749号

茨城県産業戦略部労働政策課

〒310-8555 水戸市笠原町978番6

令和7年9月発行

TEL 029-301-3635

<https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/rosei/rodo/seed/index.html>